第2期高松市 第



文化芸術振興計画



第2期高松市文化芸術振興計画の策定に当たって

文化芸術から育まれる創造性や寛容性は、まちづくりを推進する上で、大きな可能性を生み出すものであり、慌しい現代社会の中で生きる我々にとって、かけがえのないものです。

本市では、平成25年12月、文化芸術振興の基本理念や枠組等を定める 「高松市文化芸術振興条例」を制定し、文化芸術が持つ普遍的価値や意義を



明らかにし、社会の変化や時代の趨勢に左右されることなく、将来にわたり、文化芸術の振興を市と して推進することを表明しています。

そして、この条例を確実に推進するため、平成27年3月に、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方針等を定める「文化芸術振興計画」を策定し、文化芸術の振興に関する施策を、総合的、計画的に推進してまいりました。計画期間中である平成27年度から平成30年度までの4年間において、瀬戸内国際芸術祭2016や、第4回高松国際ピアノコンクールの開催、高松市美術館リニューアルオープンやこども未来館を中心とした「たかまつミライエ」の開館など、本市の文化芸術行政は、着実にその歩みを進めるとともに、本市のまちの魅力や、市民の皆様の本市への愛着と誇りなど、いわゆるシビックプライドの醸成を図ってきたところです。

第2期文化芸術振興計画においても、この流れを引き継ぎながら、平成29年に改正された文化芸術基本法の趣旨や、刻々と変化している本市を取り巻く環境を踏まえ、内容を再構成し、より現状に即したものとしており、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」に向け、全力で取組んでまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、熱心に御議論いただき、貴重な御意見を頂戴しました高松市文 化芸術振興審議会の委員の皆様を始め、アンケートやパブリックコメントに御協力いただきました市 民の皆様に、心から感謝申しあげますとともに、今後とも本市の文化芸術の振興のため、御理解と御 協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和元年5月

高松市長 大西秀人

目 次

第1章	計画策定に当たって
1	策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	高松市の文化芸術を取り巻く環境と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2章	計画の体系と具体的な取組
1	目指すべき都市としての姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2	4 つの方針と 1 0 の基本的施策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 8
	1 はぐくむ・いかす
	~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する
	2 であう・ひろがる
	~誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える
	3 つなぐ・あむ
	文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を
	創出する
	4 つたえる・たのしむ
	~伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する
3	数値目標 · · · · · · · · · · · · · · · · 11
4	計画の体系・・・・・・・・・・・12
5	今後の取組・・・・・・・・・・・・14
第3章	計画の推進体制
1	計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
2	評価・進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
参考資	料
1	高松市文化芸術振興条例 · · · · · · · · · 28
	高松市文化芸術振興審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・32
3	高松市文化芸術振興審議会規則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
4	高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・34
(5)	高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査結果(平成30年5月実施)・・・・35

第2期高松市文化芸術振興計画

第1章

計画策定に当たって



第1章 計画策定に当たって

1 策定の趣旨

高松市では、文化芸術の振興に関する基本的理念や枠組みなどを定めた「高松市文化芸術振興条例」を、平成25年12月に制定し、本条例に基づき、本市の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、平成27年3月に「高松市文化芸術振興計画」を策定しております。

同計画では、「市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する」、「誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える」、「文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する」、「伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する」という4つの課題に取り組み、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」を目指し、様々な施策を展開してまいりました。

この間、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクールの開催を通じて、アートシティとしてのブランドを確立するなど、本市の文化行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、さらに文化芸術の振興を着実に推進し、多くの市民が、真に文化芸術が持つ楽しさと心の豊かさを共有できるよう、令和元年度からの第2期高松市文化芸術振興計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「高松市文化芸術振興条例」の第2章第9条で規定する「文化芸術振興計画」であり、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものです。

また、本計画は、「第6次高松市総合計画(平成28年度~令和5年度)」を上位計画とするものであり、「活力にあふれ創造性豊かな瀬戸の都・高松」の実現を目指す本市が、基本構想の中で設定した、「産業の活力と文化の魅力あふれる創造性豊かなまち」をはじめとする、まちづくりの目標と連動するものです。加えて、本市の創造都市を推進するための指針である「第2次創造都市推進ビジョン」(平成30年度~令和5年度)との整合性を図りながら、本市の文化芸術の振興に関する施策を推進するための方針等について定めるものとします。



瀬戸内国際芸術祭 男木島の魂 ジャウメ・プレンサ



第4回高松国際ピアノコンクール

高松市文化芸術振興条例 (抜粋)

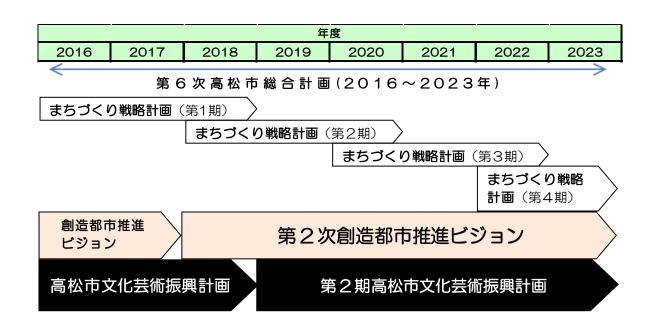
第2章 文化芸術振興計画

- 第9条 市長は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術振興計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。
- 2 振興計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 文化芸術の振興に関する基本的な方針
 - (2) 文化芸術の振興に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策及びその達成すべき目標に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため に必要な事項
- 3 市長は、振興計画を策定しようとするときは、あらかじめ、市民の意見を反映させるため必要な措置を 講ずるとともに、第20条に規定する高松市文化芸術振興審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、振興計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

3 計画の期間

本計画の期間は、次期総合計画におけるまちづくり戦略計画とも連動を図るため、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間とします。

なお、具体的な取組項目については、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じ、適宜見直しを行うものとします。



4 計画の策定体制

平成25年12月に制定された「高松市文化芸術振興条例」に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術に深く携わり、それぞれの分野で広い経験を持つ15名の委員によって構成された高松市文化芸術振興審議会を設置し、本市の文化芸術施策の現状と課題、今後の方向性や可能性などについて議論いただきました。

また、市民アンケートやパブリックコメントを実施するなど、計画の策定に幅広い市民の意見や提案を 反映させることができる体制としました。

(1) 高松市文化芸術振興審議会による審議

計画内容の検討に当たっては、学識経験者、文化芸術 活動を行う団体の代表者及び公募委員で組織する高松



市文化芸術振興審議会において、計7回の審議を行い、幅広い意見の集約を行いました。

(2)アンケート調査の実施

本計画の策定に当たり、高松市文化芸術振興審議会での議論の資料として、高松市の文化芸術に関する実態や今後の進むべき方向性などニーズ等を把握するため、高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査を実施しました。

●実施期間:平成30年5月25日~平成30年6月18日

(3)第2期高松市文化芸術振興計画(案)におけるパブリックコメントの実施

市民から広く意見を得て計画策定を進めることを目的とし、パブリックコメントを実施しました。

●実施期間:平成31年3月26日~平成31年4月26日

5 高松市の文化芸術を取り巻く環境と課題

(1)近年における国の文化政策

少子高齢化やグローバル化、価値観やライフスタイル の多様化等が急速に進展する中で、平成29年6月、文 化芸術の振興のための基本的な法律である「文化芸術 振興基本法」が改正され、「文化芸術基本法」となりまし た。「文化芸術基本法」は、文化芸術に関する活動を行 う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、



夜間ライトアップ事業(玉藻公園)

文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現 に貢献することを目的としています。

改正の趣旨として、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等

文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むことなどに触れるとともに、文 化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術のさらなる継承、発展及び創造につなげていくことの 重要性を明らかにしました。文化芸術に関する基本的施策については、芸術祭の開催支援や、高齢者 及び障がい者の創造的活動等への支援等が、また、新たに食文化の振興が明記されました。

このような動きの中で、文化芸術により生み出される価値を、各分野の垣根を越えて有機的に連携させていくことが、より一層求められています。

(2)高松市の歩みと現状

私たちのまち高松は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に臨み、古来から交通の要衝であり、四国の中核的な都市として発展してきました。先人たちは、歴史を重ねる中で、国内外の多くの人々と交流し、様々な文化を柔軟に取り入れつつ、個性豊かな文化芸術を育み、高松市を文化の香り高い都市として発展させてきたのです。

物流が劇的に変化した瀬戸大橋開通の昭和63年、高松市美術館が市中心部の紺屋町に移転オープンし、続いて平成4年には、図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の複合施設サンクリスタル高松が開館しました。さらに、平成11年の中核市移行後、平成16年、高松港にグランドオープンしたサンポート高松に、市民会館を高松市文化芸術ホール(愛称:サンポートホール高松)として移転させ、市民文化の創造と交流を図る文化芸術活動の新たな拠点として位置付けました。



たかまつミライエ



リニューアルした高松市美術館

また、平成17年度には、塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町との合併により、北は多島美を誇る瀬戸内海から、南は徳島県境の讃岐山脈まで、にぎわいのある都市やのどかな田園など、都市機能・水・緑が程よく調和し、豊かな生活空間を有する都市となりました。旧町地域においては、「むれ源平石あかりロード」を始めとする各地域の文化的な事業を継続開催するほか、塩江美術館、石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館等の文化施設に加え、平成25年には高松国分寺ホールが本市西部地域の文化活動の拠点として誕生しました。

一方、中心市街地では、「人が住み、人が集うまち」を目指して再開発の取組が始まり、平成18年に高松丸亀町壱番街が新装オープンすると、まちなかパフォーマンス事業やマルシェなどが盛んに行われます。その後も、平成27年度に市民の文化芸術活動や交流、中心市街地のにぎわい創出のため、瓦町アートステションが、瓦町FLAG(コトデン瓦町ビル)8階に整備されるとともに、高松市美術館が、リニューアルに伴いこどもアートスペースを新設するなど、様々な世代等に親しまれる教育普及プログラムに取り組んでいます。また、平成28年度には、たかまつミライエがオープンし、中心施設であるこども未来館では、体験的な学習活動や子どもの探究心を高める科学やアート体験プログラムを定期的に実施するなど、施設を十分に活用した内容の充実を図っています。

そして、平成18年から4年毎に開催している高松国際ピアノコンクールは、平成27年に国際音楽コンクール世界連盟への加盟を果たし、現在では日本三大ピアノコンクールの一つとして数えられるほか、平成22年から3年毎に開催している瀬戸内国際芸術祭をきっかけに、会場となる島へのマザーポートとなった高松港は、文化芸術を通してにぎわいを取り戻すとともに、島々を始めとする瀬戸内海では、その豊かな自然の魅力が、現代アートを介して再発見されています。これらを通じて、本市の文化芸術は、より開かれたものとして、国内外に向けて発信され、広域における層の厚い文化交流が始まるとともに、子どもから大人まで、市民の幅広い層に対して多様な文化芸術を享受できる環境を生み出すことができました。

これらの背景として、平成24年4月、創造都市推進局を設置し、都市の個性や魅力を生かした都市プロモーションを推進し、文化芸術などの持つ創造性を生かしながら、農業なども含めた産業振興や、地域活性化、コンパクトで美しいまちづくりなどの施策・事業に、また、子どもや福祉、環境、都市整備などについても、柔軟かつ横断的に取り組む体制が整ったことも大きく影響しています。

(3)課題

本市の文化芸術振興施策に対する市民の満足度は、近年の市民満足度調査結果では、本市の施策の中でも常に上位となっており、本市のこれまでの取組が一定程度評価されていると言えます。

しかしながら、平成30年度に実施した高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査結果(※参考資料参照)と、平成27年3月に「高松市文化芸術振興計画」の策定当時に設定した平成30年度の目標値とを比較すると、「自分自身が文化芸術活動をした人」の割合が17.5%(目標値30%)、「文化芸術を鑑賞した人」の割合が49.3%(目標値60%)、「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合が、49.1%(目標値60%)と、残念ながら平成30年度のアンケート調査結果はいずれの項目でも目標を下回っています。

また、平成24年度の現状値と平成30年度のアンケート調査結果との比較では、「自分自身が文化芸術活動をした人」の割合、「文化芸術を鑑賞した人」の割合が減少しています。

その一方で、「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合は平成24年度から増加しており、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクール、まちなかパフォーマンス等が回を重ねたことなどにより、高松は文化芸術が盛んなまちであると感じる市民が増えていると考えられます。今回のアンケート調査で新たに設けた、本市の取組に対する個人の満足度も、43.8%と決して低くはなく、同計画に基づいて展開した施策は一定の効果をあげ、目指してきた方向性は適切であると考えられるものの、まだ個人個人の鑑賞や活動に十分には結びついていないという現状がうかがえます。

こうしたことから、本市として、引き続き、鑑賞や活動の場の提供や人材育成を継続するとともに、これらの取組を広く市民の生活の中に浸透させていく必要があると考えます。

(4)本計画策定のポイント

上記のような本市の文化芸術の現状、これまでの策定経緯、高松市文化芸術振興条例の内容等を踏まえ、本計画は、引き続き「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」を目指し、次章に述べる計画の骨格(4つの方針と10の基本的施策)を継承するとともに、第2次創造都市推進ビジョンや本市の実情を勘案して項目を整理・追加し、より現状に即したものとしています。

第2期高松市文化芸術振興計画

第2章

計画の体系と具体的な取組

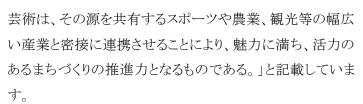


第2章 計画の体系と具体的な取組

1 目指すべき都市としての姿

文化芸術を通して、市民が生き生きと 心豊かに暮らせるまち、高松の実現

高松市文化芸術振興条例の前文には、「文化芸術は、私たちの創造性を育むとともに、心を癒やし、かつ、豊かにし、生きる喜びや誇りを与えて将来への希望を灯すものである。また、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、人々を固定観念から解放し、相互に理解し、尊重し合う土壌を醸成することにより、多様な文化や価値観を共有することができる寛容性の高い社会の形成に寄与するものである。さらに、文化



本市では、文化芸術及び人間が潜在的に持っている力を生かし、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」を目指した取組を積極的に進めてまいります。



高松フラストリート



歷史講座 · 現地研修

2 4つの方針と10の基本的施策

上記の目指すべき都市像を念頭に、計画の体系は、4つの「方針」、10の「基本的施策」、それに対応した、本市の文化芸術への取組状況を取りまとめた具体的な取組で構成しています。本計画の期間中には、これら4つの「方針」に沿った取組を推進してまいります。



屋島山上ライブイベント 天空ミュージック

4つの方針

1. はぐくむ・いかす

~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する

市民一人一人の文化芸術に対する関心や興味を多角的 に引き出し、主体的な関わりが持てるような文化芸術活動の 振興を進めるためにも、経済状況や社会情勢に左右されな い、人材育成事業を実施します。受け手側育成の拡充に加 えて、文化芸術の専門家の積極的な育成と、雇用や自立を 支援する制度や仕組みづくり、さらに、両者のつなぎ手の育 成や、計画の推進主体である行政や既存施設等職員の研 修や専門的人材の投入などに取り組みます。

また、地域社会及び学校で文化芸術を積極的に取り入れ、 未来の文化芸術の担い手である子どもたちが、幼少期から多 様な文化芸術に触れられる環境を整えることによって、将来、 豊かな感性と創造性にあふれる市民となるような支援を行いま す。そのために、市の既存メニューの精査や全体的なコーディ ネートによって、発達段階に応じた文化施設の来訪など既存プ ログラムを再編し、就学前児童・小学校・中学校・高等学校との 連続性を持った取組を実施します。



ステージキッズ(アートディレクター事業)



学校との連携プログラム はじめての美術館探検

さらに、高松市出身又は関連する文化芸術関係者等を把握・発掘し、優れた功績のある人や将来性の 豊かな人たちを顕彰、奨励及び発表の機会等を提供することにより、受賞を市民に還元する仕組みづくり に取り組みます。

2. であう・ひろがる

〜誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える

多様な文化芸術をより身近なものとして感じていただくた め、また、より多くの方に親しんでいただくため、興味のない 方を巻き込んでいきやすい環境づくりに取り組み、個人個 人の鑑賞や活動に結び付け、広く市民の文化基盤を作りま す。

既存文化施設においては、文化芸術を介した個性豊か な「ひろば」を創出するため、市民の活動の場及び機会の



たかまつ大道芸フェスタ

拡充や、質の高い環境の整備を行い、文化芸術活動の活性化を 図ります。

また、情報発信力の強化は依然として課題であり、まずは知っていただくことが重要であることから、世代等情報を届ける相手を意識した広報やメディアの選択など画一的にならないよう配慮しながら、組織をまたいだ包括的な広報戦略に基づいた情報デザインを展開するとともに、民間と連携し、官民一体となった情報発信にも取り組みます。



講座 拓本と表装を楽しむ

3. つなぐ・あむ

〜文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を 創出する

社会の様々な場面において、同業種・異業種がゆるやかな横の連携を持ち、官民協働による戦略的なプロジェクトの推進が求められています。文化芸術活動にも市民、学校、団体及び市などの主体が連携して参加し、相互に影響を与えることにより、新しい文化芸術の創造を図ります。特に、大学等については、高松市と地元大学等との連携協定等の活用を積極的に進めるとともに、学生を含む若い世代が、鑑賞や活動を通じて、文化芸術の新たな担い手となることを目指します。



デリバリーアーツによる出前公演

また、世代・文化の違いや、障がいを持つことなどに起因して、様々な「交流」による文化芸術の取組が

少ないことが現状です。そのため、バラエティに富んだ交流等により、障がいの有無・年齢・性別・出身や国籍を越えて様々な場面で、文化芸術を触媒に、創造的な関係性を築き、国内外の姉妹都市等やユネスコ創造都市等の先進例に学ぶ等、交流の在り方に多層性を取り入れます。

さらに、瀬戸内国際芸術祭や高松国際ピアノコンクール等様々な催しを根付かせ、多様な文化的性格を持ったまちとして、人とまちが共に成長することを目指します。



瀬戸内国際芸術祭 カモメの駐車場 木村崇人

4. つたえる・たのしむ

~伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する

本市には、個性的な文化資源が各地域ごとにあふれています。現在、埋もれているものも含め、これらの資源を丹念に発掘し、守り、地域に根ざした文化活動を継承することは、その過程で、人と人との結びつきを肌で感じ、郷土に対する愛情を育む貴重な機会となります。それらの文化資源を継承するとともに、ナイト観光・夜間のライトアップやIT技術の導入等、新たな視点からも積極的な活用を図ります。

加えて、文化芸術基本法や第2次創造都市推進ビジョンに掲げる、産業や食文化等、従来は異なると されてきた分野を、計画に積極的に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の 更なる継承、発展及び創造につなげていきます。



AR・VR アプリ「バーチャル高松城」事業



菊池寛顕彰会事業

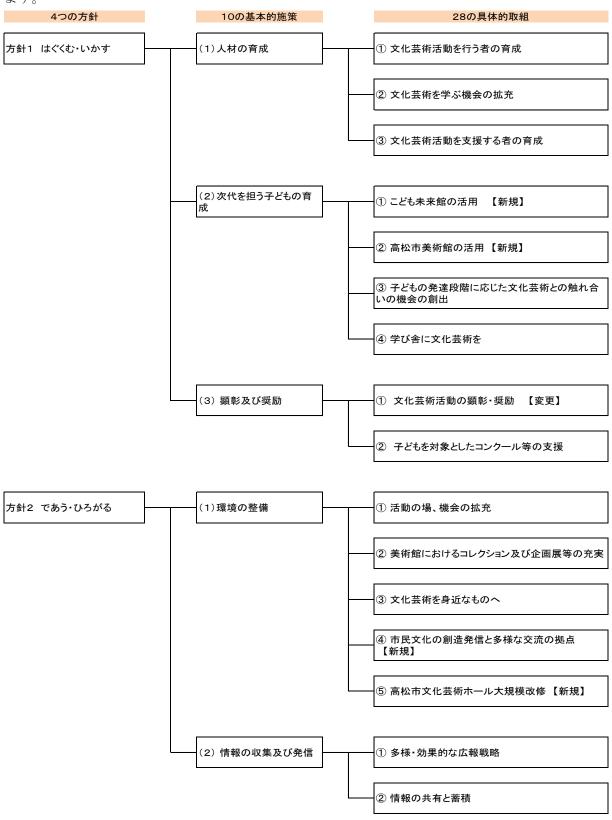
3 数値目標

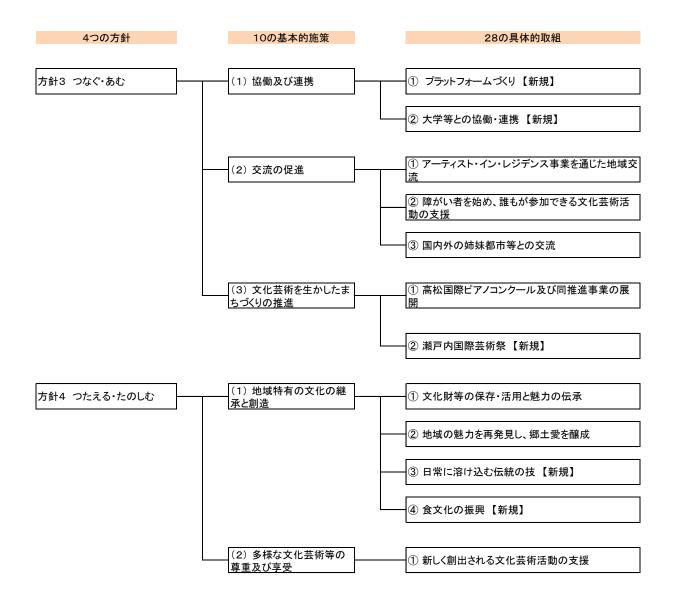
文化芸術を鑑賞し、また自ら活動に参加するなど、文化芸術に触れ合い親しむ施策を4つの方針に基づき展開した結果として、その成果を総合的に判断する指標と数値目標を、次のとおり定めるものです。

指標	平成 24 年度	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)
「自分自身が文化芸術活動をした」人の割合	20%	17. 5%	25%
「文化芸術を鑑賞した」人の割合	53%	49. 3%	55%
「文化芸術が盛んなまちだと思う」人の割合	40%	49. 1%	60%
「市の取組に対し満足だと思う」人の割合	_	43. 8%	50%

4 計画の体系

体系は、**4つの「方針」**、**10の「基本的施策」、28の具体的な「取組」**で構成しています。





5 今後の取組

前項の「4つの方針」及び「計画の体系」に基づき、「文化芸術を通して、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、高松の実現」に向け、具体的な取組を進めていきます。

1 はぐくむ・いかす

~市民を始め、文化芸術の担い手の自主性や創造性を十分に尊重する

(1) 人材の育成

① 文化芸術活動を行う者の育成

■高松市文化芸術振興計画(平成27年度~平成30年度)の期間に取り組んだ、アートディレクター事業の趣旨を継承し、多様な芸術分野のファシリテーターが、その創造性を生かしたワークショップを開発・実践します。また、瓦町アー



高松ワークショップLab. (アートディレクター事業)

トステーションを拠点に、創造的人材の育成、相互交流及びネットワーク化に取り組むとともに、地域にお

いても事業を展開し、多くの市民にワークショップ参加機会を提供します。

また、サンポートホール高松で開催されている「演劇どっとこむ」(四国学院大学協働事業)等においては、第一線で活躍している講師を招き、人材の育成を目的とした事業展開を図ります。



演劇どっとこむ(サンポートホール高松)

② 文化芸術を学ぶ機会の拡充

■各文化施設やコミュニティセンターにおいて、講座や企画展を実施することにより、文化芸術を楽しんでいただける層の拡大を目指します。特に地域においては、アートや歴史・文学にちなんだものから、少子高齢化・情報化など現代的課題を取り上げる講座等まで、市民の知的欲求にこたえるとともに、文化芸術に、より親しむ機会を提供します。



文学展の開催

③ 文化芸術活動を支援する者の育成

■各文化施設の事業をサポートする人材の育成・充実や、企業のメセナ活動等と連携した取組に努めるなど、人と人、人と地域を結ぶ人材を育て、文化芸術を自分自身で表現する層と文化芸術を楽しむ層の、両者をつなぐことを目指します。



ボランティア研修(サンポートホール高松)

(2) 次代を担う子どもの育成

① こども未来館の活用

■平成28年度にオープンした、たかまつミライエの中心施設であるこども未来館では、プレイルームを持つ子育て支援ゾーンや自然科学展示、プラネタリウムも兼ね備えており、子どもの夢や想像力を育むとともに、健やかな成長に資するため、遊びや科学、アートなどの体験活動を提供するプログラムや親子で参加できる体験イベントなどの様々な魅力ある事業を実施していきます。



香川高専おもしろ体験教室(こども未来館)

② 高松市美術館の活用

■平成27年度のリニューアルオープンにより新設されたこどもアートスペースでは、誰でも気軽に参加できるプログラム「ふらっとアート」を用意し、未就学児にも楽しんでもらうと同時に、外部講師によるワークショップ等を開催し、様々な世代に親しまれる教育普及プログラムを展開します。



ワークショップの開催(高松市美術館)

③ 子どもの発達段階に応じた文化芸術との触れ合いの機会の創出

■就学前の子どもたちに与える文化芸術の影響は大きく、その感性と創造力を守り育てるために、文化芸術に触れる機会を幅広く創出します。子どもの活動に、実績のある団体等と協力しつつ、その年齢にふさわしいプログラム



ブックスタート事業

を提供します。0才からのコンサート、マタニティーコンサートやブックスタートなどにより、保護者にも文化芸術への興味関心を促していきます。

また、高松を拠点に活動するアーティストを保育所や幼稚園等に派遣し、子どもたちの興味や芸術表現をサポートするという、平成21年から実施している現在の芸術士派遣事業は、高い評価を受けています。今後より一層、多様な文化芸術に触れる機会と幅広い年代への拡大を図るとともに、分野の拡大、派遣元や派遣先の拡充などについて検討していきます。



芸術士派遣事業

④ 学び舎に文化芸術を

■「学校の役割」を規定している「高松市文化芸術振興条例」に基づいて推進される本計画では、学校のもつ役割に大きく期待するものです。今後、教育委員会との更なる連携を図り、発達段階に応じた文化施設来訪など既存のプログラムの再編を検討していきます。

小・中学校の児童生徒を対象に、生の優良芸術の 鑑賞や、ワークショップ等を開催することにより、実際に 文化芸術を体験する機会を設けます。



ものづくりふれあい教室

また、文化施設での体験学習を始め、イサム・ノグチ庭園美術館などを訪問し、対話による鑑賞など多角的に作品と触れ合う機会を創出させることで、豊かな心や感性、創造力を育むとともに、次代を担う子どもの育成につなげていきます。

(3) 顕彰及び奨励

① 文化芸術活動の顕彰・奨励

■優れた功績のある人や将来性の豊かな人たちを 顕彰することにより、受賞者が今まで以上に「誉れ」と 感じることで奮起でき、また、この賞を目指す人たち が後に続くことで、高松市の文化芸術の質が高まるよ うな表彰制度を目指します。

高松市文化奨励賞では、過去の実績を評価する



高松市文化奨励賞

顕彰部門と、これからの活躍を期待する新人部門の二段階に分けて表彰します。また、単なる賞の授与にならないよう、受賞者には、その活動の成果を披露する機会を提供し、過去の受賞者を含め、高松市文化奨励賞に輝いた人を応援するとともに、その受賞を通じて、市民も文化芸術に触れる機会が提供されるように還元します。

② 子どもを対象としたコンクール等の支援

■子どもの頃から文化芸術に親しみ、かつ創造する喜びを知ることで、 将来にわたり文化芸術活動の担い手となるよう、子どもを対象としたコン クール等を継続するとともに、発表の機会を創出するものです。

既存のコンクール(例: 菊池寛ジュニア賞)等を開催することで、引き続き子どもを対象とした発表の機会を創出します。



菊池寛ジュニア賞

2 であう・ひろがる

~誰もが、文化芸術に広く親しむことができる環境を整える

(1) 環境の整備

① 活動の場、機会の拡充

■高松市文化奨励賞受賞者に発表の機会を提供し、その活動を応援するとともに、市民に対して文化芸

術に触れる機会を提供します。

また、生涯学習センター等で市民から公募した作品等を公開展示するほか、コミュニティセンターでの各種講座・同好会活動における学習の成果(作品)の発表の場を提供し、市民が文化芸術に関心を持つきっかけをつくるとともに、それを深めることを目的とします。



展示事業(生涯学習センター「まなびCAN」)

② 美術館におけるコレクション及び企画展等の充実

■瀬戸内国際芸術祭開催により、市民の現代美術へ興味関心が以前にも増して高まりつつあります。高 松市美術館では進取に富んだ視点を持ちつつ体系的に収集されてきたコレクションをさらに充実させ、 新たな現代美術の企画展等を定期的に開催し、美術館の個性を際立たせていきます。



企画展示室風景(高松市美術館)

③ 文化芸術を身近なものへ

■「まちなかパフォーマンス事業」などのフェスティバルを根付かせることで、多層な文化的性格を持ったまちとして、人とまちが共に成長できる事業展開を図ります。

また、アーティストや文化芸術団 体が出張して、演奏やパフォーマン ス等を行うことにより、直接、文化施 設に足を運ばなくても、文化芸術に 触れることができるよう、アウトリーチ



街クラシックin高松

活動にも力を入れます。文化芸術が市民生活の中に溶け込み存在するよう、既存施設の既成概念をほどいて街に飛び出し、文化芸術にあふれた生活環境の醸成を目指します。

さらに、アートの力をもって、病院などの医療環境をより快適な癒しの空間とする試みが、全国各地で見られるようになりました。特に、善通寺市にある「四国こどもとおとなの医療センター」は、アートディレクターを置き、前身の香川小児病院時代から「ホスピタルアート」に取り組み、患者と家族と医療関係者とアーティストらが丁寧に関係性を紡ぎながら、アートの力によって癒やしとぬくもりにより、患者等の心を和らげるなど、確かな歩みを見せています。



ホスピタルアート(交響楽団によるコンサート)

本市でも、仏生山町に開院した高松市立みんなの病院において、寄贈された芸術作品を展示している ほか、院内コンサートを実施するなど、アートの力を活かした快適な療養環境の提供に取り組んでいます。 今後においても、他の公的病院の事例を研究し、有効な方策について検討していきます。

私たちが普段利用する身近な交通手段の整備も、高松市全体のアートブランドを創出する手段の一環ととらえ、レンタサイクルのアート化を更に推進します。

④ 市民文化の創造発信と多様な交流の拠点

■施設のミッションを再考し、明確な目標設定を共通 認識とした上で、現状分析及び成果検証すること で、慣行的な事業の見直しや改善に取り組むよう努 めます。

また、各文化施設の連携強化、ネットワークづくり を進めることで、情報やノウハウの共有化などに努め



アーツフェスタたかまつ(サンポートホール高松)

るとともに、市民にとって身近な存在となるよう、文化芸術に関心を持つきっかけづくりや、その関心を深めていただけるような取組を継続して行います。

⑤ 高松市文化芸術ホール大規模改修

■高松市文化芸術ホールは、市民文化の新たな創造と交流の拠点として、多様な文化・コンベンション機能を備え、広く親しまれていますが、平成16年5月開館以降、音響・照明・舞台装置等の老朽化が進み、特定天井への対応も必要となっているため、更新計画を策定し、全面的に改修を行います。



サンポートホール高松大ホール

(2) 情報の収集及び発信

① 多様・効果的な広報戦略

■横断的かつ総合的に高松市の文化芸術情報が集約された情報ポータル(※)の整備をします。市民の ニーズに対応したメディア(広報紙、チラシ、ポスター等の紙媒体や、ホームページ、Twitter、Facebook

等ネット環境)や Culture NIPPON 等、国の 文化情報プラットフォームを幅広く活用し、 世代や届ける相手に配慮したメディアの選 択を行い、効果的なPRを図る等、提供先 (ターゲット)を意識した広報戦略に努めま す。

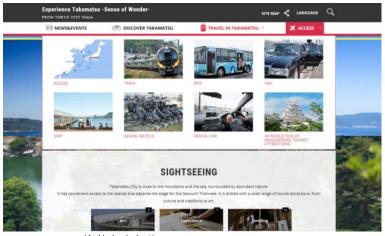
(※)ポータル=元々は門や入口を表すもので、 この場合は利用者が情報を得る手立ての入口のこと。



創造都市推進局 Facebook

② 情報の共有と蓄積

■特定の人や機関が個々に情報を 管理するのではなく、ソーシャルメディア等を活用し、本市各種取組等の 情報を世界に向けて発信し、本市 の知名度向上を図るとともに、多くの 人が情報を共有しながら更新するア ーカイブづくりに努めます。



海外向けサイト Experience Takamatsu

3 つなぐ・あむ

~文化芸術の担い手が協働し、個性豊かで魅力に満ちた創造都市高松を創出する

(1) 協働及び連携

① プラットフォームづくり

■文化芸術の振興が、より広く市民に実感されるまちを創出していくために、様々な分野の人材が、幅広い観点で市民ニーズや課題について情報を共有し、それぞれの強みを結集させることが求められています。その実現に向けて、市民と行政が共に知恵を出し合いながら、実際に文化芸術活動を行っている人

たち、それらの活動を支える人たち、文化施設の担当者や行政職員等が出会い、気楽に集まることができる場の創出に取り組みます。そして、文化芸術に関心を持つ人たちによる互いの自主性を尊重した緩やかなネットワークを、本市の文化芸術における協働・連携のプラットフォームへと育て、それ自体が触媒

として、市民の多様な活動意欲を受け止め、様々な人の様々な活動を つなぎ、新たな文化芸術を創出するきっかけとします。

さらに、既存の文化芸術に対しても、どのように光を当て、楽しんでいただく裾野を広げていくか、また、どのように文化施設の連携を図るか、新しいものを生み出していくか、課題を解決していくか等、自由に意見交換をしながら、高松市の文化芸術を牽引していくような存在となることを目指します。



② 大学等との協働・連携

■香川県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、市内文化施設(高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、高松市歴史資料館等)や代表的観光地である高松市立玉藻公園を利用しやすい制度を創設し、学生生活の文化的充実と、地域社会に関する学習の充実を図ります。また、学生を中心とした若い世代に対し、本市の文化芸術等を生かした、創造性豊かで人間中心のまちづくりをPRすることにより、本市のブランドイメージの向上を目指します。



(2) 交流の促進

① アーティスト・イン・レジデンス事業を通じた地域交流

■高松市内の活用されていない資源(例えば、空き家、廃校、商店街の空き店舗等)を活用し、国内外か

ら招へいしたアーティストが一定期間滞在し、地域とのつながりの中で作品制作を行うことで、地域との協働が生まれ、地域に賑わいをもたらすとともに、アートの普及や若手アーティスト等の育成にもつなげます。令和元年度からは、多くのアーティストが作品を滞在制作する、瀬戸内国際芸術祭の開催年度を除いて実施します。

また、大島でのアーティスト・イン・レジデンス事業を継続展開します。



大島アーティスト・イン・レジデンス事業

② 障がい者を始め、誰もが参加できる文化芸術活動の支援

■障がい者とアーティストや、学校とアーティストなどバラエティに 富んだ交流や、社会的少数者の「居場所」であり「出番」となる、文 化芸術を介したプログラムを創出することで、文化施設等で行われ る事業に社会的包摂(※)の意味合いを持たせます。障がい福祉サ ービス事業所への芸術家派遣事業を継続・拡充します。



高松市障がい者アートリンク事業

(※) 社会的包摂=社会的排除に相対する概念で、社会に包み込むこと。他の人々との相互的で対等な関係を獲得し自 立を支援する考え方。

③ 国内外の姉妹都市等との交流

■姉妹都市のセント・ピーターズバーグ市(アメリカ合衆国)とト ゥール市(フランス共和国)を始め、友好都市の南昌市(中華人 民共和国)と由利本荘市(秋田県)、姉妹城都市の彦根市(滋 賀県)、親善都市の水戸市(茨城県)、文化・観光提携都市の 金沢市(石川県)、歴史文化交流都市の下野市(栃木県)など 高松市・トゥール市姉妹都市提携30周年記念事業



のほか、日仏自治体交流会議やユネスコ創造都市等のつながりを中心に様々な地域との交流を深めると ともに、多言語での情報提供など、多文化共生に対応した文化芸術の振興に努めます。

(3) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

① 高松国際ピアノコンクール及び同推進事業の展開

■高松国際ピアノコンクールは、高松から世界レベルの音楽を発信するとともに、地域の活性化、音楽芸 術の振興、国際的な文化交流の推進などを目的として、4年に1度開催されています。

このコンクールの開催は、才能ある音楽家の発 掘はもとより、広く市民にピアノを通じて音楽に親し み、音楽を愛する心を培うため、インターバル時の イベントを充実させ、本開催の知名度を上げ、まち の個性を内外に向けて発信します。

同推進事業として、学校訪問リサイタルや審査員 によるマスタークラス、入賞者や審査員の演奏会等



高松国際ピアノコンクール推進事業

を行い、市民が身近に国際的な音楽芸術に触れる機会を創出するとともに、コンクールの開催に向けた 機運を高めます。

② 瀬戸内国際芸術祭

■文化芸術の振興と、瀬戸内の活性 化や地域振興、世界に向けての情報 発信に寄与するため、現代アートの作 家や建築家と協働する国際的な芸術



瀬戸内国際芸術祭 国境を越えて・海 リン・シュンロン

祭と位置付けた瀬戸内国際芸術祭を、県、関係市町及び福武財団等で組織する実行委員会が中心となり、開催します。また、芸術祭の谷間期間として、ART SETOUCHIを開催し、作品の継続公開や芸術祭関連事業を積極的に実施し、本市の活性化につなげていきます。

4 つたえる・たのしむ

~伝統を継承するとともに、新たな文化芸術を享受・創造する

(1)地域特有の文化の継承と創造

① 文化財等の保存・活用と魅力の伝承

■市域は広く、個性的な文化資源にあふれており、指定文化財等の保存と活用を進めると同時に、埋もれた 資源を丹念に発掘し、学術的な探究及び蓄積を行うよう努めます。

仏生山の町並みや玉藻公園披雲閣に代表される歴 史的な景観を守りながらも、夜間の誘客を視野に入れ たライトアップや、AR・VRを活用し、仮想現実の中で



総合的な学習の時間の活用

在りし日の史跡を楽しめるような、文化財等を活用した取組を進めていきます。

② 地域の魅力を再発見し、郷土愛を醸成

■地域に誇りを持てる豊かな市民生活を導くためには、郷土の伝統文化に触れ、それを将来へ発展的に繋ぐことが重要と考えます。子どもたちが、教育現場で地域の歴史や伝統などに触れるとともに、地域においては、様々な行事や人とのつながりを通じて、郷土愛を育み、各地域に残る伝統文化を守り支



讃岐国分寺史跡まつり

える存在として成長できる環境を目指します。また、身近にありすぎて普段は意識しないような、郷土の歴 史や伝統の文化の素晴らしさを積極的に紹介していきます。

③ 日常に溶け込む伝統の技

■自然や歴史・文化と結びついた伝統工芸や民芸の価値を再認識するとともに、文化、芸術等との融合により、現代生活への応用・転換や新活用の展開を図り、各分野の垣根を越えた高松ならではの工芸の発展を目指します。



AJI PROJECT

④ 食文化の振興

■季節を意識した特産品等の食の充実と、音楽・工芸など、文化芸術との有機的な連携を目指し、新たな価値の創造や情報発信に取り組みます。また、食文化の基礎となった地域の固有の風土等、文化の厚みを感じ、触れることができる機会の創出を目指します。



アスパラ大騒ぎ

(2) 多様な文化芸術等の尊重及び享受

① 新しく創出される文化芸術活動の支援

■現代サーカス、デジタル技術を活用した表現などに 見られる、新しいアート展開の調査や支援を行いま す。



創作サーカスフェスティバル

第2期高松市文化芸術振興計画

第3章

計画の推進体制









第3章 計画の推進体制

1 計画の推進

(1)計画を推進する庁内体制の整備

本計画は、文化芸術振興施策を推進するための指針となるものであり、教育、福祉、まちづくりなど、幅 広い分野にわたる施策・事業を総合的かつ効果的に推進する必要があります。そのため、文化芸術振興 課において、関係部局の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取組を積極的に進めます。

(2)協働による計画の推進

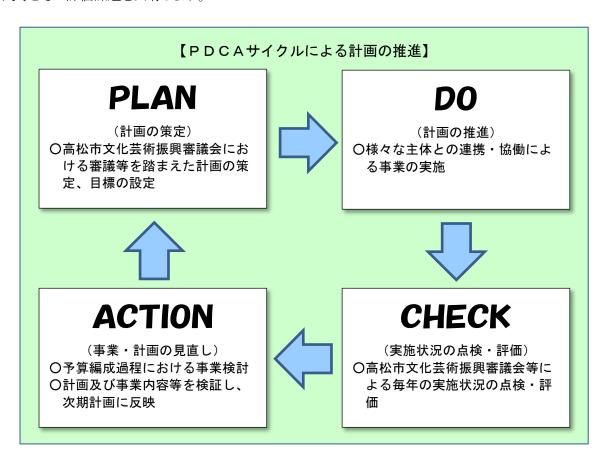
本計画は、市民・団体・学校・市がそれぞれの役割・責務を果たすとともに協働しながら、また、関係機関との連携協力の下に、積極的な推進を図ります。

(3)計画の広報・啓発

関係者が協働して計画の実現を図るため、市民や関係団体・組織、企業等に対して様々な媒体や機会を活用して積極的に広報を行うなど、計画内容の周知に努めます。

2 評価·進行管理

重点取組事業については、年度毎の活動指針を設け、事業の適切な評価と進行管理するとともに、市民等とその評価課題を共有します。



第2期高松市文化芸術振興計画

参考資料









① 高松市文化芸術振興条例

文化芸術は、私たちの創造性を育むとともに、心を癒やし、かつ、豊かにし、生きる喜びや誇りを与えて将来への希望を灯すものである。また、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、私たちを固定観念から解放し、相互に理解し、尊重し合う土壌を醸成することにより、多様な文化や価値観を共有することができる寛容性の高い社会の形成に寄与するものである。さらに、文化芸術は、その源を共有するスポーツや農業、観光等の幅広い産業と密接に連携させることにより、魅力に満ち、活力のあるまちづくりの推進力となるものである。

私たちのまち高松は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に臨み、古来から交通の要衝であり、四国の中核的な都市として発展してきた。先人たちは、歴史を重ねる中で、国内外の多くの人々と交流し、様々な文化を柔軟に取り入れつつ、個性豊かな文化芸術を育み、本市を文化の香り高い都市として発展させてきた。このことは、国際化が進展する中において、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する私たちの心の支えとなっている。

私たちは、文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で豊かに生きることが人々の普遍的な願いであることを確認する。そしてここに、文化芸術の振興に関連する施策を総合的かつ計画的に実施し、本市の文化芸術の発展と新たな創造に資するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民、学校及び団体の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本的な事項を定めることにより、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって市民が生き生きと心豊かに暮らせる魅力ある高松の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 文化芸術 文学、音楽、美術、写真、映像、書道、演劇、舞踊、建築、デザインその他の芸術、 茶道及び華道をはじめとする生活文化並びに有形及び無形の文化財、地域固有の伝統工芸 及び民俗芸能その他の伝統文化をいう。
 - (2) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業を行い、又は活動する個人をいう。
- (3) 学校 学校教育法(昭和22年法律第226号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条に規定する各種学校その他これらに準ずる教育施設並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に規定する保育所その他これに準ずる施設であって、市内に所在するものをいう。
- (4) 団体 市内において事業を行い、又は活動する法人その他の団体をいう。 (基本理念)
- 第3条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術に関する活動(以下「文化芸術活動」という。)を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

- 2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、市民が等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 3 文化芸術の振興に当たっては、市民、学校、団体及び市による協働を通じて幅広く文化芸術を 担う人材が育成されることにより、文化芸術活動の促進が図られるよう配慮されなければならない。
- 4 文化芸術の振興に当たっては、過去から培われてきた本市の文化芸術が、市民の財産として保護され、保存され、継承されるとともに、将来においてもその活用及び発展が図られるよう配慮されなければならない。
- 5 文化芸術の振興に当たっては、市民一人一人の価値観が尊重されることにより、多様な文化芸 術の発展が図られるよう配慮されなければならない。 (市の責務)
- 第4条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 市は、文化芸術の振興に関する施策の実施に当たっては、市民、学校及び団体と協働し、並びに関係機関と連携を図るとともに、地域社会における人材、資源、情報等を活用するものとする。 (市民の役割)
- 第5条 市民は、文化芸術活動を担う主体として、基本理念にのっとり、様々な文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を通じて文化芸術の振興に寄与する役割を果たすよう努めるものとする。
- 2 市民は、多様な文化芸術を理解し、尊重するとともに、相互に交流を深めるよう努めるものとする。 (学校の役割)
- 第6条 学校は、次代を担う子どもの豊かな人間性の形成に資する施設として、基本理念にのっとり、 子どもが文化芸術に触れる機会の充実を図り、文化芸術を担う人材を育成する役割を果たすよう 努めるものとする。

(団体の役割)

第7条 団体は、地域社会を構成する一員として、基本理念にのっとり、その保有する人材、資源等を有効に活用し、自主的な文化芸術活動の展開及び市民の文化芸術活動の支援に努めるものとする。

(財政上の措置)

第8条 市は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

第2章 文化芸術振興計画

- 第9条 市長は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術振興計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。
- 2 振興計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 文化芸術の振興に関する基本的な方針
 - (2) 文化芸術の振興に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策及びその達成すべき目標に関する事項

- (3) 前2号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する ために必要な事項
- 3 市長は、振興計画を策定しようとするときは、あらかじめ、市民の意見を反映させるため必要な措置を講ずるとともに、第20条に規定する高松市文化芸術振興審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、振興計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

第3章 文化芸術の振興に関する基本的施策

(人材の育成)

- 第10条 市は、文化芸術に関し創造的な活動又は継承を行う者及び文化芸術活動の企画運営を 行う者並びにこれらの者の活動を支援する者の育成を図るため、必要な施策を講ずるものとする。 (次代を担う子どもの育成)
- 第11条 市は、次代を担う子どもの豊かな感性と人間性を育むため、地域社会及び学校における文化芸術活動の充実その他必要な施策を講ずるものとする。

(環境の整備)

第12条 市は、市民及び団体による自由な文化芸術活動を促進するため、活動の場及び機会の拡充その他必要な施策を講ずるものとする。

(協働及び連携)

第13条 市は、文化芸術活動に多くの主体が参加し、相互に影響を与えることにより新しい文化芸 術の創造に資するため、文化芸術活動を通じた協働及び連携の仕組みづくりその他必要な施策 を講ずるものとする。

(情報の収集及び発信)

第14条 市は、市民及び団体による文化芸術活動を促進するため、文化芸術に関する情報を積極的に国内外から収集し、蓄積するとともに、国内外に向けて発信するものとする。

(交流の促進)

第15条 市は、市民が多様な文化芸術に対する理解と本市の文化芸術に対する認識を深めるため、世代間、地域間及び海外との間における文化芸術活動の交流その他必要な施策を講ずるものとする。

(地域特有の文化の継承と創造)

第16条 市は、伝統芸能、文化財、景観等の本市特有の文化を発展的かつ創造的に継承するため、 これらの保存及び活用に対する支援その他必要な施策を講ずるものとする。

(多様な文化芸術等の尊重及び享受)

第17条 市は、市民が多様な価値観を尊重し、新しく生み出される斬新な文化芸術を享受することができるよう、現代的な文化芸術活動の支援その他必要な施策を講ずるものとする。

(文化芸術を生かしたまちづくりの推進)

第18条 市は、文化芸術にあふれた魅力あるまちづくりを推進するため、文化芸術が有する創造性 を活用した産業の振興、市民が多様な文化芸術に触れる機会の提供その他必要な施策を講ずる ものとする。 (顕彰及び奨励)

第19条 市は、市における文化芸術の振興に優れた功績のある者を顕彰し、及び文化芸術活動を 行う将来性の豊かな者の活動を奨励するものとする。

第4章 高松市文化芸術振興審議会

- 第20条 文化芸術の振興に関する施策を効率的かつ計画的に推進するため、高松市文化芸術振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、この条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、文化芸術の振興に関する重要事項について調査審議する。
- 3 審議会は、委員15人以内で組織する。
- 4 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 文化芸術活動を行う団体の代表者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。 第5章 雑則

(委任)

第21条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第20条及び次項の規定は、公布の日から起算して 3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年高松市条例第20号)の一部を次のように改正する。

別表第49号の次に次のように加える。

(49)の2 文化芸術振興審議会委員	6,500
--------------------	-------

②高松市文化芸術振興審議会委員名簿

任期:平成31年2月23日~令和3年2月22日まで

(敬称略)

	氏名	役職等						
会長	橋本 一仁	四国学院大学教授・理事、社会学部長、リエゾンセンター長、 (公財)高松市文化芸術財団理事、さぬき映画祭実行委員会委 員長						
副会長	島田博美	公認島田芸術舞踊学校校長、島田バレエ団団長、(公財)高松 市文化芸術財団理事、四国民踊研究会会長、(公社)日本バレ エ協会四国支部長、高松市芸術団体協議会会長						
	青山 夕夏 (公募)	香川大学教育学部教授、フルート奏者、アジアフルート連盟東京(日本)理事、香川大学教育学部附属特別支援学校長						
	甘利 彩子	特定非営利活動法人 瀬戸内こえびネットワーク事務局長						
	金川 直美	あそび創造集団Xing代表						
	鹿庭 弘百	一般社団法人 街角に音楽を@香川代表理事						
	鎌田直子	認定特定非営利活動法人 農村歌舞伎祇園座保存会事務局						
	北岡 省三	漆芸家、(公社)日本工芸会四国支部参与、香川県美術家協会会長、日本文化財漆協会理事、讃岐漆芸美術館館長						
委員 (50音順)	木ノ下 智恵子	大阪大学共創機構社学共創本部(兼21世紀懐徳堂)准教授						
	多田 俊二郎 (公募)	一般財団法人 さぬき生活文化振興財団代表理事						
	田中 未知子	一般社団法人 瀬戸内サーカスファクトリー代表理事						
	谷 由貴 (公募)	芸術士、公益財団法人川島猛アートファクトリー理事						
	林 幸稔	建築家、林幸稔建築設計事務所主宰						
	水嶋 育	高松大学発達科学部准教授						
	若井 健司	香川大学教育学部教授、声楽家、四国二期会理事長、(公財) 高松市文化芸術財団理事						

③高松市文化芸術振興審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高松市文化芸術振興条例(平成25年高松市条例第95号)第20条第1項の規定 に基づき設置する高松市文化芸術振興審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な 事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

- 第2条 審議会に会長及び副会長1人を置く。
- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。 (庶務)
- 第4条 審議会の庶務は、創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化芸術振興課において行う。 (委任)
- 第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って 定める。

附則

- 1 この規則は、高松市文化芸術振興条例附則第1項ただし書に規定する日から施行する。
- 2 この規則による最初の審議会の会議及び委員の任期満了後における最初の審議会の会議は、第3 条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

④高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査の概要

調査目的

本調査は、市民の皆様の文化芸術活動の現状や今後のあり方などについて、御意見をお聞かせいただき、本市の特性に根ざした次期計画の策定を図るために実施した。

調査設計

調査対象: 平成30年4月1日現在で18歳以上の市民3,000人

調査方法:郵送配布・郵送回収による郵送調査法

調査期間:平成30年5月25日~平成30年6月18日

回収率等:

調査対象者	調査対象数	有効回収数	有効回収率
市民一般	3, 000人	1,061票	35. 4%

調査項目

あなた御自身について

性別、年代、居住地(校区)、職業形態

・高松市の文化的な魅力について

高松市を「文化芸術活動が盛んなまち」だと思うか

高松市が文化的なまちであると感じるところ

高松市が文化的なまちであると感じられないところ

高松市の文化芸術でイメージするもの

高松市の文化芸術への取組みに対する満足度

・文化芸術活動へのかかわりについて

日常生活の中で優れた文化芸術の鑑賞や活動を大切だと思うか

この1年間で文化芸術の催しを鑑賞したか

どのような催しを鑑賞したか

どなたと一緒に鑑賞したか

文化芸術の催しを鑑賞しなかった理由

この1年間に御自分で文化芸術活動をしたか

どのような活動をしたか

どなたと一緒に活動したか

活動をはじめるきっかけとなった理由

文化芸術活動をしていない理由

市民の文化芸術活動が盛んになるために、市が行うものとして必要なもの

瀬戸内国際芸術祭に参加したか

どのような立場で参加したか

市民の文化芸術活動が盛んになるために、市民や芸術団体、企業などの民間が行うものとして必要なもの

高松市の文化施設の利用頻度

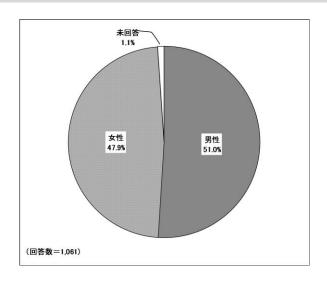
自由意見

⑤高松市の文化芸術に関する市民アンケート調査結果

あなた御自身について

(1)回答者の性別

問1 あなたの性別について、あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。

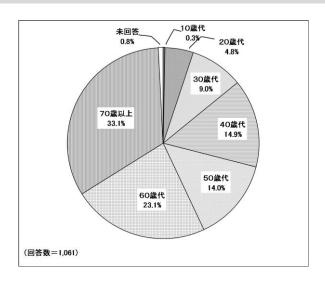


回答者の性別は、「男性」(51.0%)、「女性」(47.9%)と、僅かではあるが「男性」の割合が多くなっている。

(2)回答者の年齢

問2

あなたの年齢について、あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。



回答者の年齢は、「70歳以上」(33.1%)が最も多く、次いで「60歳代」(23.1%)、「40歳代」(14.9%)と続き、「40歳代」以降の年代が多くなっており、「60歳代」以上では全体の半数を超えている。

(3)回答者の居住校区

問3 あなたは、どこの校区にお住まいですか。あてはまる数字に〇をつけてください。(〇は1つだけ)。

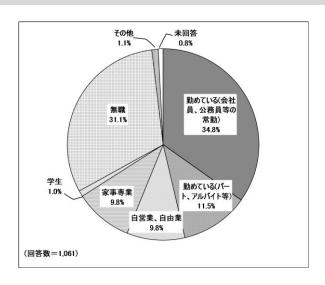
回答数(人) 比率(%)

4 to #= ==			.	40	- 44	on III etc			10 DE		
1.新番丁	49	4.6	14.古高松南	12	1.1	27.円座	23	22	40.安原	3	0.3
2.亀阜	36	3.4	15.屋島	19	1.8	28.檀紙	15	1.4	41.香南	14	1.3
3.栗林	51	4.8	16.屋島東	11	1.0	29.弦打	17	1.6	42.大野	12	1.1
4.花園	27	2.5	17.屋島西	31	29	30.鬼無	17	1.6	43.浅野	26	25
5.高松第一	50	4.7	18.前田	10	0.9	31.下笠居	16	1.5	44.川東	13	1.2
6.鶴尾	23	22	19.川添	21	20	32.女木	-	_	45.国分寺北部	34	3.2
7.太田	39	3.7	20.林	29	27	33.男木	1	0.1	46.国分寺南部	33	3.1
8.太田南	30	2.8	21.三渓	9	8.0	34.川島	17	1.6	47.庵治	16	1.5
9.中央	26	2.5	22.仏生山	25	24	35.十河	18	1.7	48.庵治第二	-	_
10.木太	55	5.2	23.香西	21	20	36.植田	6	0.6	49.牟礼	18	1.7
11.木太北部	14	1.3	24.一宮	36	3.4	37.東植田	1	0.1	50.牟礼北	5	0.5
12.木太南	14	1.3	25.多肥	42	4.0	38.上西	_	_	51.牟礼南	6	0.6
13.古高松	40	3.8	26.川岡	12	1.1	39.塩江	-	_	未回答	18	1.7
									ā†	1,061	100.0

回答者の居住校区は、「木太」(5.2%)が最も多く、次いで「栗林」(4.8%)、「高松第一」(4.7%)、「新番丁」(4.6%) と続いている。

(4) 回答者の就業形態

問4 あなたの就業形態について、あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。



回答者の就業形態は「勤めている(会社員、公務員等の常勤)」(34.8%)が最も多く、次いで「無職」(31.1%)、「勤めている(パート、アルバイト等)」(11.5%)となっている。

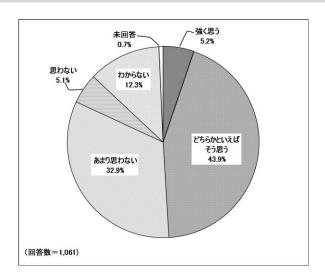
回答者は60歳代以上が半数を超えることから、「無職」の比率が多くなったと思われる。

高松市の文化的な魅力について

(1) 高松市を「文化芸術活動が盛んなまち」だと思うか

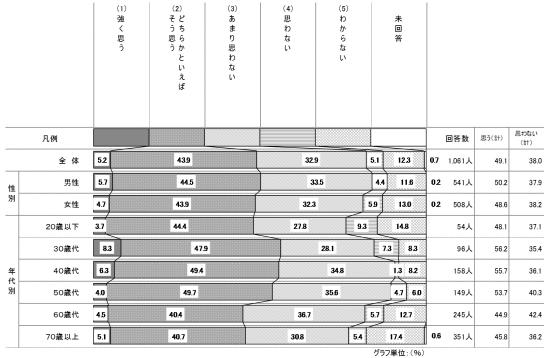
問5

あなたは、高松市を「文化芸術活動が盛んなまち」だと思いますか。 あてはまる数字に〇をつけてくたさい(〇は1つたけ)。



高松市を「文化芸術が盛んなまち」だと思うかについて、「強く思う」(5.2%)と「どちらかと いえばそう思う」(43.9%)を合わせた『思う』は49.1%と、半数近くが高松市を「文化芸術が 盛んなまち」だと感じている。「あまり思わない」(32.9%)、「思わない」(5.1%)を合わせた 『思わない』は38.0%となっている。

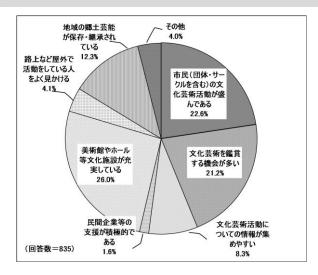
性別にみると、男性・女性ともに半数近くが『思う』と回答し、性別による差はみられない。 年代別にみると、30歳代から50歳代の年代で、『思う』と回答した割合が半数を超え、高く なっている。



(2) 高松市が文化的なまちであると感じるところ

問6-1

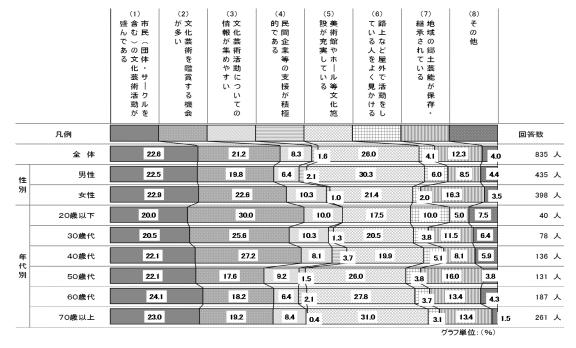
<u>問5で「1.強く思う」又は「2.どちらかといえばそう思う」と回答した方</u>にお聞きします。 高松市が文化的なまちであると感じるところはどこですか。 あてはまる数字に〇をつけてください(〇は2つまで)。



高松市が文化的なまちであると感じるところは、「美術館やホール等文化施設が充実している」 (26.0%) が最も多く、次いで「市民(団体・サークルを含む)の文化芸術活動が盛んである」 (22.6%)、「文化芸術を鑑賞する機会が多い」(21.2%)の回答が多く、市民の文化芸術への関心の高さが伺える。

性別にみると、男性では「美術館やホール等文化施設が充実している」(30.3%)が最も多く、女性では「市民(団体・サークルを含む)の文化芸術活動が盛んである」(22.9%)が最も多くなっている。

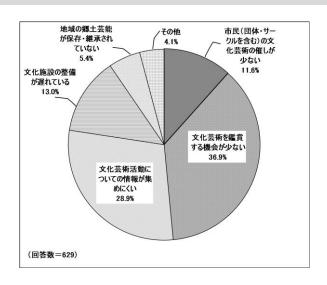
年代別にみると、20歳以下~40歳代では「文化芸術を鑑賞する機会が多い」が最も多く、50歳代以上では「美術館やホール等文化施設が充実している」が最も多くなっている。



(3) 高松市が文化的なまちであると感じられないところ

問6-2

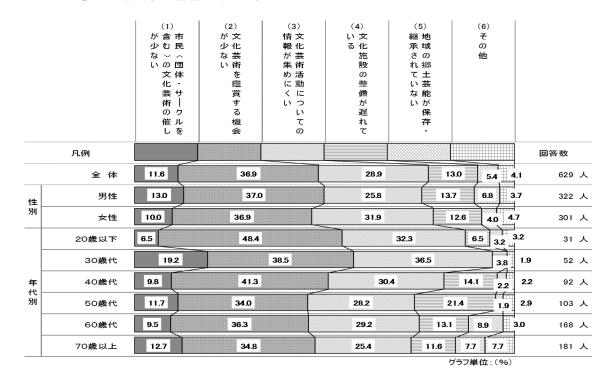
<u>問5で「3. あまり思わない」又は「4. 思わない」と回答した方</u>にお聞きします。 高松市が文化的なまちであると感じられないところはどこですか。 あてはまる数字に〇をつけてください(〇は2つまで)。



高松市が文化的なまちであると感じられないところは、「文化芸術を鑑賞する機会が少ない」 (36.9%)が最も多く、次いで「文化芸術についての情報が集めにくい」(28.9%)、「文化施設の整備が遅れている」(13.0%)となっている。

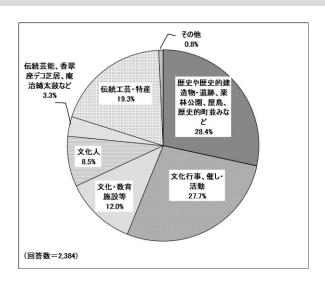
性別にみると、男女ともに「文化芸術を鑑賞する機会が少ない」が最も多く、性別による差はみられない。

年代別にみると、全ての年代で「文化芸術を鑑賞する機会が少ない」が最も多く、20歳以下では 48.4%、40歳代では 41.3%と高い割合となっている。また、「文化芸術についての情報が集めにくい」も3割前後の回答があった。



(4) 高松市の文化芸術でイメージするもの

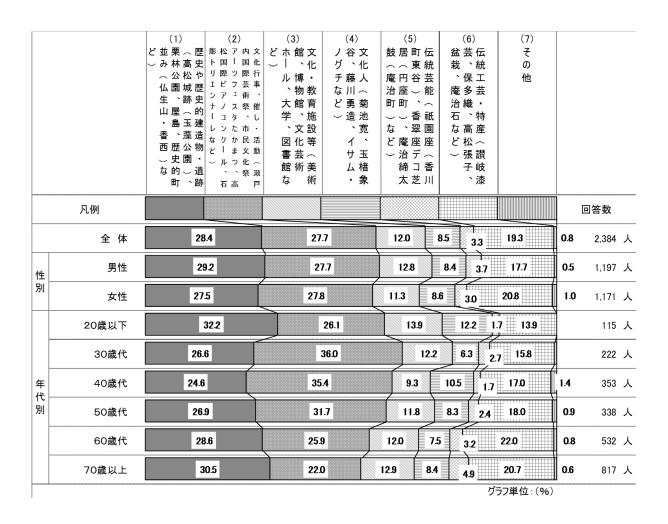
問7-1 あなたが高松市の文化芸術でイメージするものはどんなものですか。 あてはまる数字に〇をつけてください(〇は 3 つまで)。



高松市の文化芸術でイメージするものについて、「歴史や歴史的建造物・遺跡(高松城跡(玉藻公園)、栗林公園、屋島、歴史的町並み(仏生山・香西)など」(28.4%)、「文化行事、催し・活動(瀬戸内国際芸術祭、市民文化祭アーツフェスタたかまつ、高松国際ピアノコンクール、石彫トリエンナーレなど)」(27.7%)が3割近くを占めている。

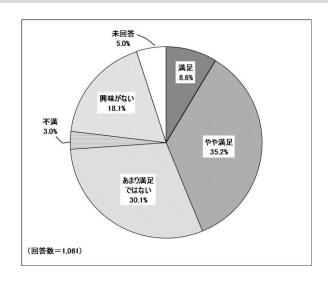
性別にみると、男性では「歴史や歴史的建造物・遺跡(高松城跡(玉藻公園)、栗林公園、屋島、歴史的町並み(仏生山・香西)など」(29.2%)、女性では「文化行事、催し・活動(瀬戸内国際芸術祭、市民文化祭アーツフェスタたかまつ、高松国際ピアノコンクール、石彫トリエンナーレなど)」(27.8%)が最も多く、その他の項目は性別による差はみられない。

年代別にみると、全ての年代で「歴史や歴史的建造物・遺跡(高松城跡(玉藻公園)、栗林公園、 屋島、歴史的町並み(仏生山・香西)など」や「文化行事、催し・活動(瀬戸内国際芸術祭、市民 文化祭アーツフェスタたかまつ、高松国際ピアノコンクール、石彫トリエンナーレなど)」の回答 が多かった。また、60歳代以上では「伝統工芸・特産(讃岐漆芸、保多織、高松張子、盆栽、庵 治石など)」で2割程度の回答があがっている。



(5) 高松市の文化芸術への取組みに対する満足度

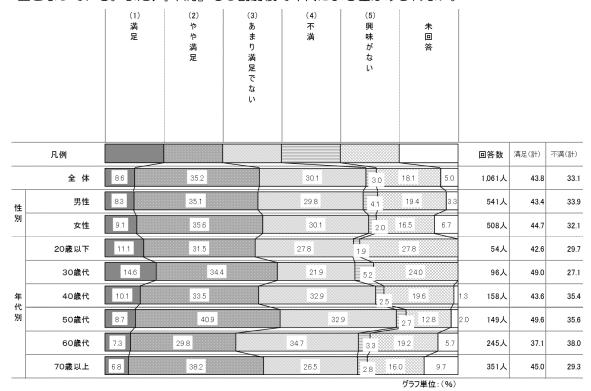
問7-2 高松市の文化芸術への取組みに対する、あなた御自身の満足度はいかがですか。 あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。



高松市の文化芸術への取組みに対する満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』は43.8%となっている。「あまり満足ではない」と「不満」を合わせた『不満』は33.1%、「興味がない」は18.1%となっている。

性別にみると、男女ともに『満足』が4割程度、『不満』が3割ほどで性別による差はみられない。

年代別にみると、30歳代・50歳代で『満足』が5割に近く、全ての年代で『満足』が3割以上となっている。また、『不満』も3割前後で年代による差はみられない。

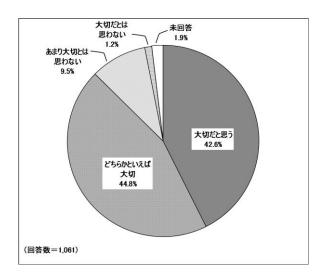


文化芸術活動へのかかわりについて

(1) 日常生活の中で優れた文化芸術の鑑賞、活動を行うことを大切だと思うか

問8

あなたは、日常生活の中で優れた文化芸術を鑑賞したり、活動を行ったりすることは 大切だと思いますか。あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。



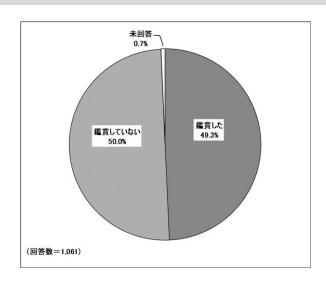
日常生活の中で優れた文化芸術を鑑賞したり、活動を行ったりすることは大切だと思うかについて、「大切だと思う」と「どちらかといえば大切」を合わせた『大切』は87.4%と、大半の市民が大切と感じていることが分かる。

性別にみると、『大切』が男性では86.5%、女性では88.6%と性別による差はみられない。 年代別にみると、全ての年代で『大切』の回答が多く、年代による差はみられない。

		(1) 大切だと思う	(2) どちらかといえば大切	(3)あまり大切とは思わない	(4) 大切だとは思わない	未回答				
***************************************	凡例							回答数	大切(計)	大切ではな い(計)
	全 体	4	2.6		44.8		1.9	1,061人	87.4	10.7
性別	男性	38.	6		47.9	10.4 1.5	1.7	541人	86.5	11.9
別	女性		46.9		41.7	8.5 1.0	20	508人	88.6	9.5
	20歳以下	29.6		6	1.1	9.3		54人	90.7	9.3
	30歳代	35.4			58.3	52	1.0	96人	93.7	6.2
年	40歳代	4	13.0		47.5	82	1.3	158人	90.5	8.2
年 代 別	50歳代		46.3		46.3	6.7	0.7	149人	92.6	7.4
	60歳代	4	12		41.2	13.5 2.0	2.0	245人	82.4	15.5
	70歳以上		45.3		39.6	9.7	3.7	351人	84.9	11.4
						グラフ単位:(%)			6	

(2) この1年間で文化芸術の催しを鑑賞したか

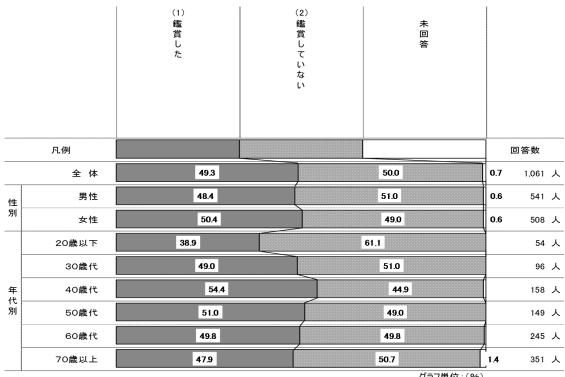
問9 あなたは、この1年間で文化芸術の催しなどを鑑賞しましたか。 あてはまる数字に〇をつけてくたさい(〇は1つたけ)。



この1年間で文化芸術の催しなどを鑑賞したかについて、「鑑賞した」(49.3%)、「鑑賞してい ない」(50.0%)となっている。

性別にみると、「鑑賞した」では女性、「鑑賞していない」では男性の回答がやや多いものの、 性別による差はみられない。

年代別にみると、30歳以下の若い世代では「鑑賞していない」が半数を超えて多くなっている が、40歳代~60歳代では「鑑賞した」割合が高くなっている。「鑑賞した」は、40歳代がピー クとなっている。



グラフ単位:(%)

(3) どのような催しを鑑賞したか

問10−1 <u>問9で「1. 鑑賞した」と回答した方</u>は、どのような催しを鑑賞しましたか。 あてはまる数字に○をつけてください(○は3つまで)。

回答数(人) 比率(%)

1.クラシック音楽	73	6.2	10.バレエ	7	0.6	19.華道	43	3.7
2.軽音楽	48	4.1	11.ダンス	25	2.1	20.茶道	23	2.0
3.吹奏楽	76	6.5	12.日本舞踊	16	1.4	21.囲碁·将棋	13	1.1
4.ミュージカル	28	2.4	13.映画	119	10.1	22.文学	4	0.3
5.合唱	41	3.5	14.絵画	168	14.3	23.俳句	7	0.6
6.演劇	32	2.7	15.彫刻	42	3.6	24.短歌	2	0.2
7.民謡	10	0.9	16.写真	54	4.6	25.カラオケ・歌謡曲	40	3.4
8.伝統芸能	56	4.8	17.工芸(漆芸·陶 芸等)	99	8.4	26.ジャズ・ロック	41	3.5
9.落語·漫才	36	3.1	18.書道	49	4.2	27.その他	21	1.8
		•		•	•	計	1,173	100.0

どのような催しを鑑賞したかについて、「絵画」(14.3%)や「映画」(10.1%)との回答が多く、美術や映像についての関心の高さが伺える。

性別にみると、男女ともに「絵画」や「映画」の回答が多いものの、「華道」では女性が、「工芸 (漆芸、陶芸等)」では男性の割合が高くなっている。

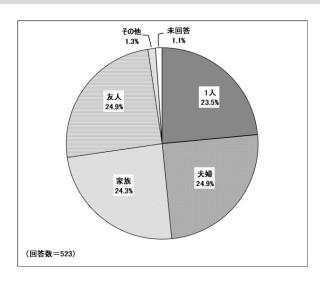
年代別にみると、いずれも「映画」、「絵画」の回答が多く、60歳代以上では「工芸(漆芸、陶芸等)」の回答も多くなっている。

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
		回答数〈人〉	クラシック音楽	軽音楽	吹奏楽	ミュージカル	合唱	演劇	民語	伝統芸能	慈語·漫才	バレエ	ダンス	日本舞踊	映画	絵画
[表	0見方】 単位=比率(%)															
全体	:	1,173	6.2	4.1	6.5	2.4	3.5	2.7	0.9	4.8	3.1	0.6	2.1	1.4	10.1	14.3
性	男性	558	4.8	5.0	7.7	1.3	2.7	1.8	0.7	5.6	2.7	0.5	1.6	0.5	10.2	15.4
別	女性	604	7.3	3.3	5.3	3.3	4.3	3.6	1.0	4.1	3.5	0.7	2.6	2.0	10.3	13.1
	20歳以下	51	2.0	3.9	7.8	5.9	-	-	-	3.9	-	-	2.0	2.0	23.5	13.7
	30歳代	98	6.1	5.1	5.1	3.1	4.1	2.0	-	6.1	2.0	-	5.1	-	13.3	14.3
年齢	40歳代	183	8.2	4.9	8.7	2.7	4.9	2.7	-	2.7	0.5	1.6	3.8	0.5	13.1	12.0
別	50歳代	162	9.3	4.9	6.8	1.9	1.9	4.3	0.6	3.1	2.5	0.6	0.6	0.6	13.0	14.2
	60歳代	268	4.1	5.6	5.2	3.0	3.0	3.0	0.4	7.1	4.1	-	2.6	0.7	10.1	13.8
	70歳以上	404	5.9	2.2	6.2	1.2	4.2	2.5	2.0	4.7	4.5	0.7	1.0	2.5	5.4	15.6

			(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)
【表码	∂見方】 単位=比率(%)	(人) 体验回	彫刻	写真	工芸〈漆芸・陶芸等〉	書道	華道	茶道	囲碁・将棋	文学	俳句	短歌	カラオケ・歌謡曲	ジャズ・ロック	その他
全体	:	1,173	3.6	4.6	8.4	4.2	3.7	2.0	1.1	0.3	0.6	0.2	3.4	3.5	1.8
性	男性	558	4.3	6.1	10.6	4.1	1.6	1.3	1.8	0.4	-	0.2	2.9	4.5	1.8
別	女性	604	3.0	3.3	6.6	4.1	5.5	2.6	0.3	0.3	1.2	0.2	4.0	2.6	1.8
	20歳以下	51	3.9	5.9	5.9	-	-	2.0	2.0	2.0	-	2.0	7.8	3.9	-
	30歳代	98	4.1	7.1	3.1	7.1	2.0	1.0	-	-	-	-	2.0	4.1	3.1
年齢	40歳代	183	2.7	3.3	6.0	4.4	2.7	1.6	-	0.5	-	-	2.2	7.7	2.2
Sil	50歳代	162	6.8	4.3	7.4	3.1	2.5	1.2	-	-	-	-	2.5	5.6	2.5
	60歳代	268	2.2	3.7	11.9	3.0	4.9	2.2	0.7	-	0.4	-	2.6	3.4	2.2
	70歳以上	404	3.5	5.2	9.4	5.2	4.7	2.5	2.2	0.5	1.5	0.2	4.7	0.7	1.0

(4)誰と一緒に鑑賞したか

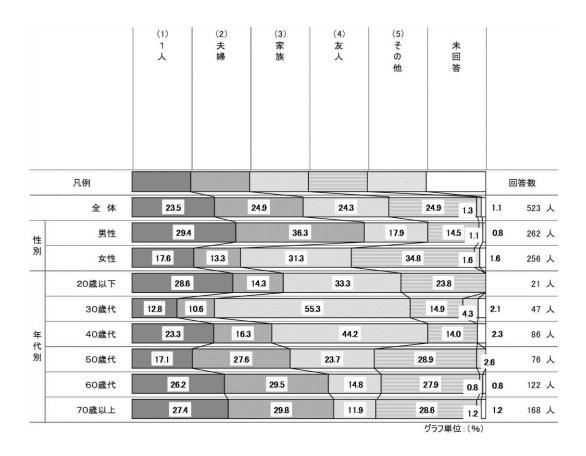
問10-2 <u>問9で「1. 鑑賞した」と回答した方</u>は、どなたと御一緒に鑑賞されましたか。 最も多いケースで、あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。



どなたと一緒に鑑賞したかについて、「夫婦」、「友人」(ともに 24.9%) が最も多く、次いで「家族」(24.3%)、「1人」(23.5%) となっており、同程度の比率となっている。

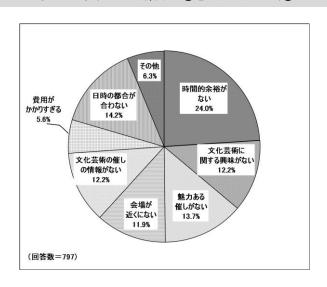
性別にみると、男性では「夫婦」(36.3%)、女性では「友人」(34.8%)が最も多く、「夫婦」では男女差は23ポイント、「友人」では20.3ポイントと性別によってが差がみられる。

年代別にみると、40歳以下では「家族」が突出して多く、親子等で鑑賞する機会が多いことが 推測される。



(5) 鑑賞しなかった理由

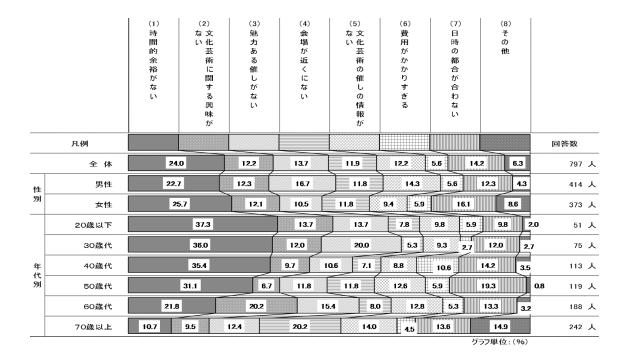
問10−3 <u>問9で「2. 鑑賞していない」と回答した方</u>にお聞きします。 鑑賞しなかった理由として、あてはまる数字に○をつけてください(○は2つまで)。



鑑賞しなかった理由について、「時間的余裕がない」(24.0%)、「日時の都合が合わない」(14.2%)を合わせた時間的要因が最も多く、開催時間の多様化が必要であると思われる。また、「魅力ある催しがない」(13.7%)との回答が多く、催事の開催時間や情報提供の方法などを検討する必要がある。

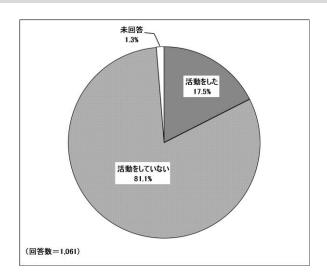
性別にみると、男女ともに「時間的余裕がない」が最も多く、その他の項目も性別による差はみられない。

年代別にみると、60歳以下の全ての年代で「時間的余裕がない」が最も多く、50歳以下では3割を超えている。70歳以上では「会場が近くにない」が最も多いことから、地元や交通の便のよい場所での開催が必要であると思われる。



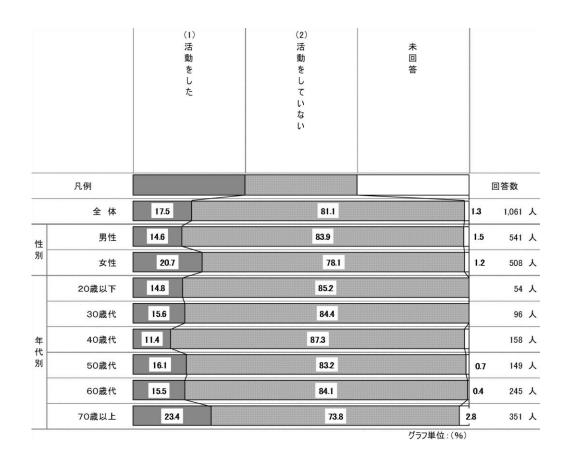
(6) この1年間に文化芸術活動をしたか

問11 あなたは、この1年間に、御自分で演じたり、作ったり、描いたりなどの文化芸術活動をしましたか。あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。



この1年間に、文化芸術活動をしたかについて、「活動をしていない」が81.1%となっている。 性別にみると、男女ともに「活動をしていない」が8割程度だが、女性は2割が「活動をした」 と回答している。

年代別にみると、70歳以上では「活動をした」が2割以上となっている。



(7) どのような活動をしたか

問11で「1. 活動をした」と回答した方は、どのような活動をしましたか。 あてはまる数字に〇をつけてください(〇は3つまで)。

回答数(人) 比率(%)

1.クラシック音楽	9	3.2	10.パレエ	_	_	19.華道	19	6.8
2.軽音楽	12	4.3	11.ダンス	7	2.5	20.茶道	15	5.3
3.吹奏楽	7	2.5	12.日本舞踊	1	0.4	21.囲碁·将棋	3	1.1
4.ミュージカル	1	0.4	13.映画	4	1.4	22.文学	5	1.8
5.合唱	9	3.2	14.絵画	31	11.0	23.俳句	12	4.3
6.演劇	4	1.4	15.彫刻	4	1.4	24.短歌	4	1.4
7.民謡	5	1.8	16.写真	20	7.1	25.カラオケ・歌謡 曲	32	11.4
8.伝統芸能	13	4.6	17.工芸(漆芸·陶 芸等)	11	3.9	26.ジャズ・ロック	4	1.4
9.落語·漫才	1	0.4	18.書道	18	6.4	27.その他	30	10.7
					,	計	281	100.0

活動の内容について、「カラオケ・歌謡曲」(11.4%) や「絵画」(11.0%) 等、少人数で気軽 に行える活動の回答が多くなっている。

性別にみると、男女ともに「絵画」の回答が多いものの、「書道」、「華道」、「茶道」では女性が、 「伝統芸能」、「写真」では男性の割合が高くなっている。

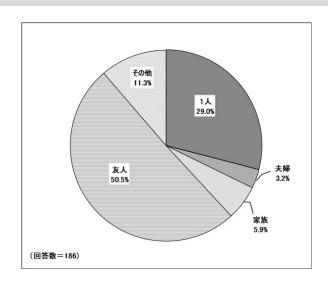
年代別にみると、いずれも「絵画」の回答が多く、50歳代以上では「カラオケ・歌謡曲」の回 答が多くなっている。

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)
		〈〉〉矮時回	クラシッグ音楽	軽 音 楽	吹奏楽	ミューシカル	合唱	演劇	民謡	伝統芸能	落語・漫 才	パレエ	ダンス	日本舞踊	映画	絵画
[表	の見方】 単位=比率(%)															
全体		281	3.2	4.3	2.5	0.4	3.2	1.4	1.8	4.6	0.4	-	2.5	0.4	1.4	11.0
性	男性	114	1.8	7.0	2.6	0.9	1.8	2.6	0.9	8.8	-	-	1.8	-	1.8	10.5
59	女性	164	4.3	2.4	2.4	-	4.3	0.6	2.4	1.8	0.6	-	3.0	-	1.2	11.0
	20歳以下	10	-	-	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-	10.0	-	-	-
	30歳代	22	-	13.6	4.5	-	-	-	-	4.5	-	-	4.5	-	4.5	9.1
年齢	40歳代	28	10.7	3.6	-	-	3.6	-	-	3.6	-	-	-	-	3.6	14.3
別	50歳代	34	5.9	8.8	5.9	-	2.9	-	-	2.9	2.9	-	-	-	-	8.8
	60歳代	56	1.8	3.6	1.8	_	3.6	3.6	-	7.1	-	-	5.4	-	1.8	10.7
	70歳以上	129	2.3	2.3	0.8	-	3.9	1.6	3.9	4.7	-	-	1.6	-	0.8	11.6

			(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)
【表の	D昆力】 4位=比率(%)	回答数〈人〉	影刻	写真	工芸〈康芸・陶芸等〉	盏	菱道	茶道	囲碁· 将棋	文学	俳句	短軟	カラオケ・歌謡曲	ジャズ・ロック	そ の 他
全体		281	1.4	7.1	3.9	6.4	6.8	5.3	1.1	1.8	4.3	1.4	11.4	1.4	10.7
性	男性	114	2.6	10.5	4.4	2.6	1.8	0.9	2.6	1.8	2.6	-	17.5	2.6	9.6
別	女性	164	0.6	4.9	3.7	9.1	10.4	8.5	-	1.8	5.5	2.4	7.3	0.6	11.0
	20歳以下	10	-	10.0	-	10.0	10.0	-	-	-	-	-	10.0	-	20.0
	30歳代	22	-	22.7	-	_	4.5	4.5	-	4.5	-	-	4.5	9.1	9.1
	40歳代	28	3.6	3.6	14.3	10.7	7.1	-	-	-	-	-	7.1	-	14.3
別	50歳代	34	-	5.9	-	8.8	8.8	5.9	-	-	2.9	2.9	11.8	2.9	11.8
	60歳代	56	1.8	3.6	7.1	8.9	7.1	7.1	-	1.8	1.8	-	8.9	1.8	10.7
	70歳以上	129	1.6	7.0	2.3	4.7	6.2	6.2	2.3	2.3	7.8	2.3	14.7	-	9.3

(8) 誰と一緒に活動したか

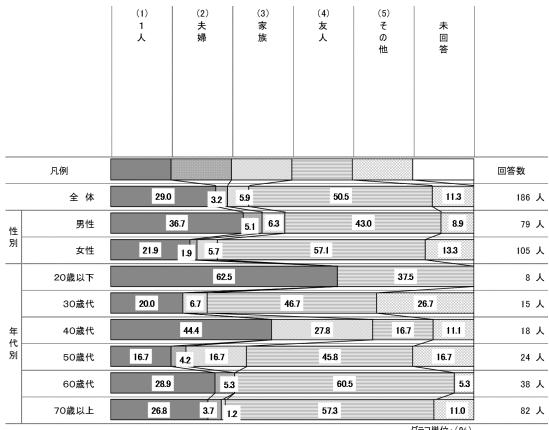
問11で「1. 活動をした」と回答した方は、どなたと御一緒に活動されましたか。 最も多いケースで、あてはまる数字に〇をつけてください(〇は1つだけ)。



どなたと一緒に活動したかについて、「友人」が半数以上を占めている。

性別にみると、男女ともに「友人」が4割以上となっている。男性では「1人」も36.7%と 女性と比べ 10 ポイント以上多かった。

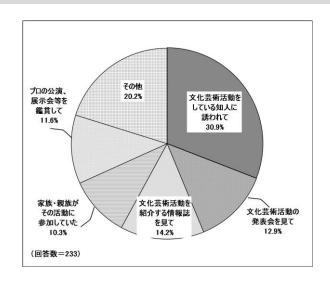
年代別にみると、20歳以下、40歳代では「1人」が、その他の年代では「友人」が最も多か った。



グラフ単位:(%)

(9) 活動をはじめるきっかけとなった理由

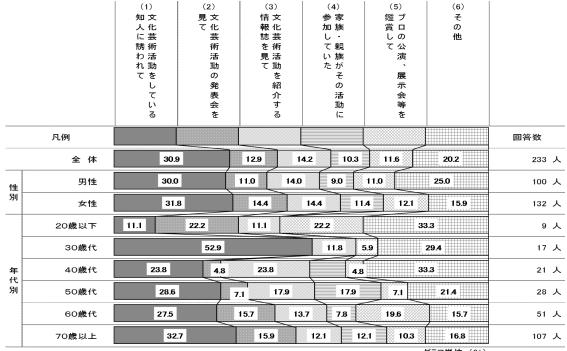
問12−3 <u>問11で「1. 活動をした」と回答した方</u>にお聞きします。活動をはじめるきっかけとなった理由として、あてはまる数字に○をつけてください(○は2つまで)。



活動をはじめるきっかけとなった理由について、「文化芸術活動をしている知人に誘われて」 (30.9%)、「家族・親族がその活動に参加していた」(10.3%)を合わせ、約 40%が身近な人の影響で活動を始めている。また、公演、発表会をきっかけに活動を始めた人は約 25%おり、生の文化芸術に触れる機会が活動につながっている。

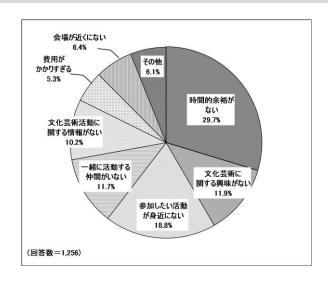
性別にみると、男女ともに「文化芸術活動をしている知人に誘われて」が3割で最も多く、「その他」は女性よりも男性が9.1 ポイント高くなっている。

年代別にみると、20歳以下を除く全ての年代で「文化芸術活動をしている知人に誘われて」の 回答が多く、70歳以上では「文化芸術活動の発表会を見て」の回答も多くなっている。



(10) 活動をしていない理由

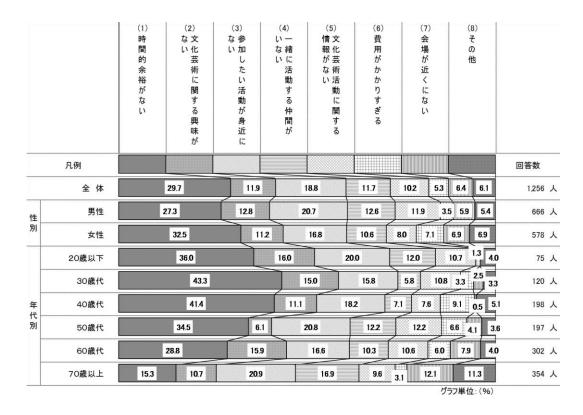
問12−4 <u>問11で「2. 活動をしていない」と回答した方</u>にお聞きします。活動をしていない理由として、あて はまる数字に○をつけてください(○は2つまで)。



活動をしていない理由について、「時間的余裕がない」(29.7%)が最も多く、次いで「参加したい活動が身近にない」(18.8%)、「文化芸術に関する興味がない」(11.9%)となっている。

性別にみると、男女ともに「時間的余裕がない」が最も多く、その他の項目も性別によって差はみられない。

年代別にみると、70歳以上を除く全ての年代で「時間的余裕がない」が最も多く、70歳以上では「参加したい活動が身近にない」が最も多くなっている。居住地域ごとの文化情報の提供など、情報の整備を検討する必要がある。



(11) 市民の文化芸術活動が盛んになるために、市が行うものとして何が必要か

問13

あなたは、市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市が行うものとして何が必要だと思いますか。あてはまる数字に〇をつけてください(〇は3つまで)。

回答数(**人**) 比率(%)

1.文化芸術振興に対する条例や方針の制定	62	2.7	の高い文化芸術活動家・団体の招聘	244	10.8
2.資金的援助による文化芸術活動の支援	286	12.7	8.高齢者、障害者のための環境整備	248	11.0
3.伝統芸能の保存と活用	209	9.3	9.市民の文化意識の高揚	246	10.9
4.顕彰制度の整備・充実	20	0.9	10.子どもたちに対する文化芸術活動の充実	333	14.8
5.文化芸術にかかる国際交流の促進	103	4.6	11.文化施設の整備・充実	63	2.8
6.文化芸術活動に関する情報の提供	408	18.1	12.その他	33	1.5
			計	2,255	100.0

市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市が行うものとして何が必要かについて、「文化芸術活動に関する情報の提供」(18.1%)や「子どもたちに対する文化芸術活動の充実」(14.8%)の回答が多くなっている。

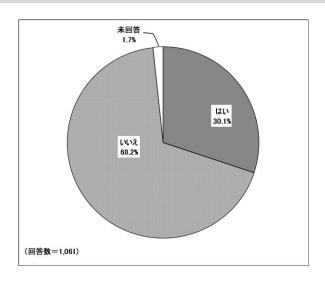
性別にみると、男女ともに「文化芸術活動に関する情報の提供」が最も多く、その他の項目も性別によって差はみられない。

年代別にみると、40歳代以下では「子どもたちに対する文化芸術活動の充実」が多く、60歳 代以上では「高齢者、障害者のための環境整備」の回答が多くなっている。

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
	D見方】 単位=比率(%)	回答数(人)	や方針の制定文化芸術振興に対する条例	活動の支援 資金的援助による文化芸術	伝統芸能の保存と活用	顕彰制度の整備・充実	の促進文化芸術にかかる国際交流	の提供文化芸術活動に関する情報	団体の招聘質の高い文化芸術活動家・	境整備 高齢者、障害者のための環	市民の文化意識の高揚	術活動の充実子どもたちに対する文化芸	文化施設の整備・充実	その他
全体		2,255	2.7	12.7	9.3	0.9	4.6	18.1	10.8	11.0	10.9	14.8	2.8	1.5
性	男性	1,179	3.4	13.0	9.4	1.0	4.5	18.5	10.7	10.0	11.3	13.7	3.2	1.4
別	女性	1,061	2.1	12.3	9.1	0.8	4.6	17.5	11.0	12.1	10.5	16.1	2.3	1.6
	20歳以下	123	4.1	8.9	10.6	1.6	7.3	17.1	9.8	4.1	13.8	17.9	4.9	-
	30歳代	224	0.9	12.9	8.0	0.4	4.5	18.3	6.3	4.5	12.9	27.7	1.8	1.8
年齡	40歳代	361	1.7	14.1	6.9	0.8	6.4	16.9	14.7	4.4	9.4	19.1	3.6	1.9
別	50歳代	344	4.4	18.6	8.7	0.6	4.1	17.4	13.1	5.2	9.3	11.9	3.8	2.9
	60歳代	513	2.3	10.1	11.3	1.4	4.1	20.1	11.1	10.7	13.1	12.3	2.1	1.4
	70歳以上	677	3.2	11.4	9.6	0.7	3.5	17.6	9.2	21.0	9.7	11.1	2.2	0.7

(12) 瀬戸内国際芸術祭に参加したか

問14 瀬戸内国際芸術祭に参加しましたか。あてはまる数字に〇をつけてください。(〇は1つだけ)。



瀬戸内国際芸術祭に参加したかについて、「はい」(30.1%)、「いいえ」(68.2%)と、3割が参加している。

年代別にみると、30歳代では「はい」が39.6%となっている。

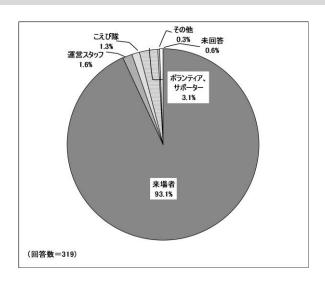
		(1) は い	(2) い い え	未回答		
	凡例					回答数
***************************************	全 体	30.1	682		1.7	1,061 人
性別	男性	30.1	68.8		1.1	541 人
別	女性	30.3	67.9		1.8	508 人
	20歳以下	37.0		63.0		54 人
-	30歳代	39.6		60.4		96 人
年	40歳代	35.4	6	4.6		158 人
年代別	50歳代	30.2	69.1		0.7	149 人
-	60歳代	26.1	72.2		1.6	245 人
	70歳以上	27.1	69.8		3.1	351 人

グラフ単位:(%)

(13) どのような立場で参加したか

問15

<u>問14で「1. はい」と回答した方</u>にお聞きします。どのような立場で参加しましたか。 あてはまる数字に○をつけてください(○は1つだけ)。



どのような立場で参加したかについて、「来場者」(93.1%)が最も多く、9割以上を占めている。

性別にみると、男女ともに「来場者」が最も多く、その他の項目も性別によって差はみられない。

年代別にみると、全ての年代で「来場者」がもっとも多く、30歳代以上は9割以上となっている。20歳以下では「運営スタッフ」や「ボランティア、サポーター」も他の年代と比較して高い割合となっている。

		(1) 来 場 者	(2) 運営スタッフ	(3) こ え び 隊	(4) サポーター ター	(5) そ の 他	未回答		
	凡例			,				<u> </u>	回答数
	全 体			93.1			1.6 3.1 1.3 (0.6	319 人
性別	男性			93.3			U.6	1.2	163 人
別	女性			92.9			1.3		154 人
	20歳以下			80.0			10.0		20 人
	30歳代			92.1			2.6	2.6	38 人
年代 別	40歳代			94.6			5.4		56 人
別	50歳代			95.6			22	22	45 人
	60歳代			93.8			4.7	1.6	64 人
	70歳以上			93.7			1.1	1 1.1	95 人
						,	ブラフ単位:(%)		

(14) 市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市民や文化芸術団体、企業などの民間が行うものとして何が必要か

問16

あなたは、市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市民や文化芸術団体、企業などの 民間が行うものとして何が必要だと思いますか。 あてはまる数字に〇をつけてください(〇は3つまで)。

回答数(人) 比率(%)

1.文化芸術関係の催し・活動を数多く開催する	366	16.5	7.文化芸術活動に対しての資金的支援	192	8.7
2.文化芸術関係の催し・活動に参加する	182	8.2	8.文化芸術に関わる国際交流の実践	59	2.7
3.文化芸術活動にボランティアでスタッフとして参加する	90	4.1	9.指導者やアドバイザーの派遣などの支援策の充実	110	5.0
4.市民に対する文化芸術活動に関する情報の提供	405	18.3	10.民間で提供する文化芸術に関する講座の充実	142	6.4
5.観覧・鑑賞の機会の提供	496	22.4	11.文化施設の整備・充実	36	1.6
6.文化芸術活動の練習や勢作及び 発表の場所の提供	121	5.5	12.その他	18	0.8
			計	2,217	100.0

市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市民や文化芸術団体、企業などの民間が行う ものとして何が必要だと思うかについて、「観覧・鑑賞の機会の提供」(22.4%)や「市民に対す る文化芸術活動に関する情報の提供」(18.3%)といった意見が多くあがっている。

性別にみると、男女ともに「観覧・鑑賞の機会の提供」が最も多く、その他の項目でも性別による差はみられない。

年代別にみると、全ての年代で「観覧・鑑賞の機会の提供」が最も多く、20歳以下では「文化芸術活動にボランティアでスタッフとして参加する」の回答も多くなっている。

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
	D見方】 単位=比率(%)	回答数(人)	を数多く開催する文化芸術関係の催し・活動	に参加する文化芸術関係の催し・活動	る アでスタッフとして参加す文化芸術活動にポランティ	に関する情報の提供市民に対する文化芸術活動	観覧・鑑賞の機会の提供	及び発表の場所の提供文化芸術活動の練習や勢作	金的支援文化芸術活動に対しての資	の実践文化芸術に関わる国際交流	遣などの支援策の充実指導者やアドバイザーの派	関する講座の充実民間で提供する文化芸術に	文化施設の整備・充実	その他
全体		2,217	16.5	8.2	4.1	18.3	22.4	5.5	8.7	2.7	5.0	6.4	1.6	0.8
性	男性	1,167	16.3	7.2	4.6	19.2	22.2	5.5	9.6	2.7	4.7	5.5	1.8	0.8
別	女性	1,038	16.6	9.4	3.4	17.0	22.8	5.5	7.6	2.7	5.3	7.5	1.3	0.9
	20歳以下	128	18.0	15.6	10.2	13.3	18.8	5.5	7.0	3.9	2.3	4.7	0.8	-
	30歳代	217	20.7	8.8	6.9	16.6	23.5	4.6	7.8	2.3	4.1	4.1	-	0.5
年齢	40歳代	368	16.3	10.1	2.7	16.0	23.6	7.1	6.3	3.8	5.7	6.0	1.1	1.4
別	50歳代	351	14.8	7.7	5.1	16.8	20.2	6.0	11.4	2.3	6.3	5.7	2.8	0.9
	60歳代	504	15.3	7.7	3.6	20.2	22.8	5.6	8.3	2.4	4.6	7.1	1.6	0.8
	70歳以上	638	16.5	6.3	2.4	20.1	23.2	4.5	9.4	2.4	5.0	7.7	1.9	0.8

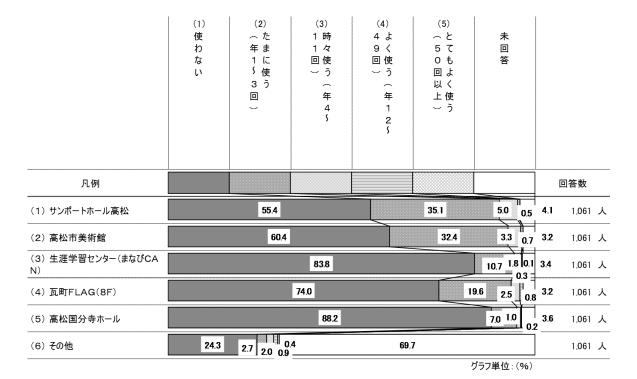
(15) 文化施設の年間利用回数

問17

本市の以下の文化施設を年間何回利用されていますか?それぞれあてはまる数字に 〇をつけてください(鑑賞のみ及びスタッフ・演者としての活動を含みます)。 (それぞれ〇は1つだけ)。

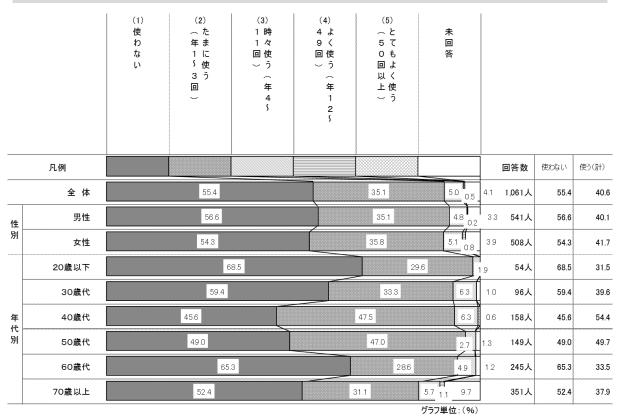
本市の文化施設を年間何回利用しているかについて、全体では「サンポートホール高松」 (40.6%) が最も利用頻度が高く、次いで「高松市美術館」(36.4%)、「瓦町FLAG(8F)」 (22.9%) となっている。

また、「その他」の施設では「コミュニティセンター」や「図書館」との意見が多くあがった。



(16) 文化施設の年間利用回数((1) サンポートホール高松)

問17 本市の以下の文化施設を年間何回利用されていますか?それぞれあてはまる数字に 〇をつけてください(鑑賞のみ及びスタッフ・演者としての活動を含みます)。 (それぞれ〇は1つだけ)。



本市の文化施設を年間何回利用しているかについて、「使わない」(55.4%)が半数を超え、「たまに使う(年 $1\sim3$ 回)」と「時々使う(年 $4\sim11$ 回)」、「よく使う(年 $12\sim49$ 回)」を合わせた『使う』は 40.6%となっている。

性別にみると、『使う』が男性では 40.1%、女性では 41.7%と性別による差はみられない。 年代別にみると、40歳代~50歳代では『使う』の回答が他の年代に比べ多く、40歳代では 54.4%と半数を超えている。

(17) 文化施設の年間利用回数((2) 高松市美術館)

問17

本市の以下の文化施設を年間何回利用されていますか?それぞれあてはまる数字に 〇をつけてください(鑑賞のみ及びスタッフ・演者としての活動を含みます)。 (それぞれ〇は1つだけ)。

		(1) 使 わない	(2) (年1~3回) 3回)	(3) 時々使う(年4~	(4) 4 9 回) (年12~		((50回以上))とてもよく使う	未回答				
***************************************	凡例							***************************************	***************************************	回答数	使わない	使う(計)
	全 体		60.4				32.4	3.3 0.7	3.2	1,061人	60.4	36.4
性別	男性		60.4				32.9	3.9 0.4	2.4	541人	60.4	37.2
別	女性				31.9	26 3.9		508人	60.6	35.5		
	20歳以下			77.8				1.3	}	54人	77.8	22.3
	30歳代			74.0					0.1	96人	74.0	26.0
年	40歳代		6	7.1			30.	4 2	2.5	158人	67.1	32.9
代 別	50歳代		62.4				36.2	0.7	0.7	149人	62.4	37.6
	60歳代		58.8				34.7	3.3	2.4	245人	58.8	38.8
•	70歳以上		51.3			33.9		5.7 1.1 8.0		351人	51.3	40.7
								グラフ単位:(%)			······································	

本市の文化施設を年間何回利用しているかについて、「使わない」(60.4%)が6割を超え、 「たまに使う(年1~3回)」と「時々使う(年4~11回)」、「よく使う(年12~49回)」を合 わせた『使う』は36.4%となっている。

性別にみると、『使う』が男性では37.2%、女性では35.5%と性別による差はみられない。 年代別にみると、40歳代以上では『使う』の回答が他の年代に比べ多く、年代が上がるにつれ て高くなる傾向となっている。

(18) 文化施設の年間利用回数((3) 生涯学習センター(まなびCAN))

問17 本市の以下の文化施設を年間何回利用されていますか?それぞれあてはまる数字に 〇をつけてください(鑑賞のみ及びスタッフ・演者としての活動を含みます)。 (それぞれ〇は1つだけ)。

凡例				回答数	使わない	使う(計)
全 体 83.8		10.7 1.8 0.1	3.4	1,061人	83.8	12.9
男性 男性 83.4		11.3 2.2 9 20.	4 2.6	541人	83.4	14.1
9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		10.0 1.4 0.2		508人	84.4	11.6
20歳以下 92.6		5.6 1.9	 	54人	92.6	7.5
30歳代 90.6		8.3	1.0	96人	90.6	9.3
年 40歳代 84.8		13.9	1.3	158人	84.8	15.2
70歳代 940		6.0	0.0	149人	94.0	6.0
60歳代 85.7		10.6 0.4	2.0	245人	85.7	12.2
70歳以上 74.4	128	0.9 3.4 <u>8.5</u>		351人	74.4	17.1

グラフ単位:(%)

本市の文化施設を年間何回利用しているかについて、「使わない」(83.8%)が 8 割を超え、「たまに使う(年 $1\sim3$ 回)」と「時々使う(年 $4\sim11$ 回)」、「よく使う(年 $12\sim49$ 回)」を合わせた『使う』は 12.9%となっている。

性別にみると、『使う』が男性では 14.1%、女性では 11.6%と性別による差はみられない。 年代別にみると、40歳代、60歳代以上では『使う』の回答が他の年代に比べ多くなっている。

(19) 文化施設の年間利用回数((4)瓦町FLAG(8F)市民交流プラザIKODE瓦町アートステーション)

問17 本市の以下の文化施設を年間何回利用されていますか?それぞれあてはまる数字に 〇をつけてください(鑑賞のみ及びスタッフ・演者としての活動を含みます)。 (それぞれ〇は1つだけ)。

		(1) 使 わ な い	(2) (年1~3回) 3回)	(3) 時々使う(年45	(449回)	(50回以上)	未回答	wassessessessessessessessessessessessesse			
	凡例								回答数	使わない	使う(計)
	全 体			74.0		1	9.6 2.5 1	32	1,061人	74.0	22.9
性別	男性			73.0		20	0.5 2.6 0.9 <u>.</u>	3.0	541人	73.0	24.0
別	女性			75.0		19		3.1	508人	75.0	21.9
	20歳以下			79.6			14.8 1.9	3.7	54人	79.6	20.4
	30歳代			72.9		2	1.9 3.1	2.1	96人	72.9	25.0
年	40歳代			77.8			20.3 1.3	0.6	158人	77.8	22.2
代 別	50歳代			74.5			22.1 3.4		149人	74.5	25.5
	60歳代	75.1					20.4 2.0	2.0	245人	75.1	22.8
	70歳以上	70.4					1.1 2.8 <u>H</u> 7.4		351人	70.4	22.1
	······································						グラフ単位:(%)				

本市の文化施設を年間何回利用しているかについて、「使わない」(74.0%)が7割を超え、 「たまに使う(年1~3回)」と「時々使う(年4~11回)」、「よく使う(年12~49回)」を合 わせた『使う』は22.9%となっている。

性別にみると、『使う』が男性では24.0%、女性では21.9%と性別による差はみられない。 年代別にみると、全ての年代で『使わない』が7割を超え、『使う』の回答は2割程度に留まっ ている。

(20) 文化施設の年間利用回数((5) 高松国分寺ホール)

問17 本市の以下の文化施設を年間何回利用されていますか?それぞれあてはまる数字に 〇をつけてください(鑑賞のみ及びスタッフ・演者としての活動を含みます)。 (それぞれ〇は1つだけ)。

		(1) 使 わない	(2) たまに使う 3 回)	(3) 時々使う(年4~	(4)よく使う(年12~	(5)とてもよく使う	未回答				
	凡例								回答数	使わない	使う(計)
	全 体			88.2			7.0 1.0 0.2	3.6	1,061人	88.2	8.2
性	男性			88.7			7.2 0.7 0.	3.1 2	541人	88.7	8.1
性 別	女性			88.0			6.9 1.4 0.		508人	88.0	8.5
	20歳以下			92.6			7.4		54人	92.6	7.4
	30歳代			92.7			5.2	1.0	96人	92.7	6.2
年	40歳代			86.1			10.8	06	158人	86.1	13.3
代 別	50歳代			94.6			4.7	0.7	149人	94.6	5.4
	60歳代			90.6			6.1 0.8	2.4	245人	90.6	6.9
	70歳以上			82.9			7.4 0.6 8.3		351人	82.9	8.9
							グラフ単位:(%)		•		

本市の文化施設を年間何回利用しているかについて、「使わない」(88.2%)が 8 割を超え、「たまに使う(年 $1\sim3$ 回)」と「時々使う(年 $4\sim11$ 回)」、「よく使う(年 $12\sim49$ 回)」を合わせた『使う』は 8.2%となっている。

性別にみると、『使う』が男性では8.1%、女性では8.5%と性別による差はみられない。 年代別にみると、全ての年代で『使わない』が8割を超え、『使う』の回答は1割程度に留まっている。

(21) 文化施設の年間利用回数((6)その他)

問17	本市の以下の文化施設を年間何回利用されていますか?それぞれあてはまる数字に
	〇をつけてください(鑑賞のみ及びスタッフ・演者としての活動を含みます)。
	(それぞれOは1つだけ)。

		(1) 使わない	(2) たまに使う の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	(3) 時々使う(年4~	(4)よく使う(年12~	(5) とてもよく使う	未回答			
	凡例							回答数	使わない	使う(計)
	全 体	24.3	2.7 2.0 0.9	1		69.7		1,061人	24.3	6.0
性別	男性	24.6	3.3	0.6		68.8		541人	24.6	6.6
別	女性	23.6	2.2 22 1.0			70.9		508人	23.6	5.6
	20歳以下	24.1	1.9 74.1						24.1	1.9
	30歳代	24.0	2.1		74.0			96人	24.0	2.1
年	40歳代	26.6	3.2 4.4	06		65.2		158人	26.6	8.2
代 - 別	50歳代	26.8	2.7 0.7 2.0	0.7	149人	26.8	6.1			
	60歳代	24.5	16 2.0 0.8						24.5	4.8
	70歳以上	21.7	3.1 2.0	20 ₀₃ 70.7				351人	21.7	7.7

グラフ単位:(%)

本市の文化施設を年間何回利用しているかについて、「使わない」(24.3%)、「たまに使う(年 1~3 回)」と「時々使う(年 4~11 回)」、「よく使う(年 12~49 回)」を合わせた『使う』は 6.0%となっている。

性別にみると、『使う』が男性では 6.6%、女性では 5.6%と性別による差はみられない。 年代別にみると、全ての年代で『使わない』が 2 割を超え、『使う』の回答は 1 割に満たない 程度に留まっている。

(22) 自由意見

問18

本市の文化芸術の現状や課題、文化芸術活動の先にある目指すべきまちのイメージ、 あなたが実際に参加してみたい、又は、あればいいと思う文化芸術に関する催し・活動 など、御意見を御自由にお書きください。

(主な意見)

【瀬戸内国際芸術祭】

- 来場者を市内の他の施設へ誘導するような工夫
- ・ 県内外からの多数の来場者に対する、交通機関等の受入れ態勢の強化
- ・芸術祭を契機とした、市内の身近な場所へのアート作品の展示

【子ども・学校】

- 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の拡充
- 乳幼児を連れていけるような催し、施設の充実
- ・親子で参加できるような催しの企画

【高齢者・若者】

- ・若者が興味を持ちやすい、アニメ、ゲームなどと関連付けた催しの開催
- 高齢者が身近に文化芸術に興味を持ち、喜びを見つけられるような環境の整備
- ・高齢者を対象とした史跡巡り等参加型の催しの開催

【行政】

- 税金の有効な活用、効率的な施策の推進
- ・文化施設への交通アクセスの改善、駐車場の充実
- 情報発信の強化、WiーFiスポットの充実

【伝統文化】

- ・ 伝統工芸品の情報発信
- ・ 郷土の伝統芸能の活性化
- ・ 伝統文化を身近に触れる機会の充実

【地域】

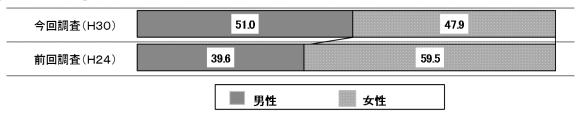
- 文化の受け皿となる地域コミュニティの活性化
- 地域の文化財や郷土出身の文化芸術家のPR
- 地域内外の人がともに楽しむことができる催しの企画

【その他】

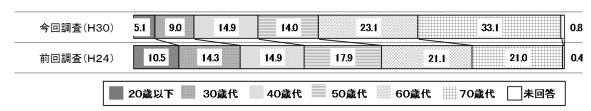
- 気軽に文化芸術に参加できるようなオープンな場所での催し
- 瀬戸内の島々をまたいだ音楽イベントの開催
- 著名な劇団等による演劇やバレエ公演、ジャズ演奏、展覧会等の鑑賞機会の充実
- 多忙による文化芸術に費やす時間の不足、参加しやすい催しの拡充
- ・文化芸術を通じた世界との交流
- ・ 障がい者を意識した文化施設の運営

高松市文化芸術振興計画の数値目標等に関する前回調査との比較

【回答者の性別】



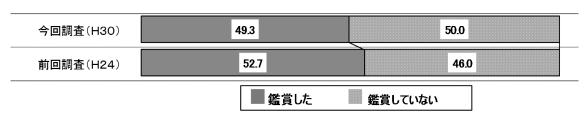
【回答者の年齢】



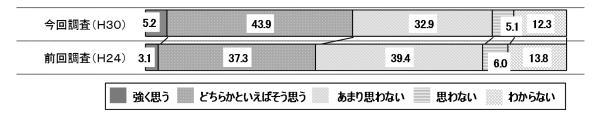
【自分自身が文化芸術活動をした人の割合】



【文化芸術を鑑賞した人の割合】



【文化芸術が盛んなまちだと思う人の割合】



高松市文化芸術振興計画の数値目標等に関する前回調査との比較について、男性の回答者や60歳 代以上の高齢者の回答が増えている。

高松市を文化芸術が盛んなまちだと思う人の割合は、1割近く増えているのに対し、自ら文化芸術 活動をした人や、鑑賞をした人の割合は減少している。

今後は世代のニーズに合った情報の提供とともに、魅力ある催しや文化芸術にかかる各施策を今まで以上に総合的、計画的に推進し、個人個人の鑑賞や活動に結びつけていく必要がある。





第2期高松市文化芸術振興計画

発行 令和元年5月

編集 高松市 創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部

文化芸術振興課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2636 FAX 087-839-2659

E-mail bunka@city.takamatsu.lg.jp

